

令和4年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和4年3月15日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年3月15日 午後 3時07分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

11番	西山宗弘	1番	成田賢一
-----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、西山宗弘君、1番、成田賢一君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

ただいま議長のほうから許可を得ましたので、6番、加藤、質問させていただきます。今回初めてしょっぱなということで、よろしくお願いいたします。

初めに、今後、吉備中央町にも関連するであろう最近のトピック、これを2点ほど紹介しながら質問をさせていただきます。

大きくは、これまでの部分とこれからの部分です。そのこれまでの一つとして、東日本大震災から先週の11日ですか、まる11年を経過しました。御存じのように、全国で1万5,900人が亡くなられ、2,523の方がいまだ行方不明、現在も約3万8,000人が避難生活を余儀なくされているという状況です。中でも切ないのが、その避難先などでこれまで3,784名の方が亡くなっている。いわゆる関連被害というもの、こういったものも続いている。この場をお借りしまして、犠牲になられた方、心よ

り御冥福をお祈りしますとともに、被災者の方々皆様に対しましてお見舞いを申し上げます。

一方で、復興が進んで震災の記憶であるとか、あるいは得た教訓であるとか、この辺が希薄になりつつある。そういった伝承が非常に課題にもなっているというふうに言われております。

また、これからの一つとして、言うまでもなく皆さん御存じのとおりだと思いますが、この4月から明治時代以来146年ぶり、日本の成人年齢が18歳に引き下げられます。メリット、デメリット、もちろんありますが、これはもう、この後言いますけれども、表裏一体です。そのメリットと言われている部分の代表的なものとして、満18歳からその本人が今までと違って自由にクレジットカードあるいはローン、はたまた携帯電話の契約、これができるという反面、表裏一体と言いましたが、デメリットとしては、4月からはその保護者が未成年者取消し権、これを行使できなくなる。こういった状況が4月から始まります。

ここで、どうですか、町全体としてあるいは教育現場、もちろん家庭内、あらゆる場面で高校生になって慌てて教育するのではなく、もっと前から少しずつ様々な形で教育していくことが必要だと、こういった意見もよく聞かれます。過去の教訓、未来への順応、いずれも時期を逸してしまうと意味をなしません。この辺のことについては、取りまとめて質問後の結言のほうで補足をさせていただきます。

さて、質問に入ります。

まず、学校・園統合整備についてです。

新年度4月に選任される各部会、これ5部会、今のところあると承知をしておりますが、この各部会5部会の選任要領及び各部会と別に6月に設置される開校推進委員会、この相互の連携要領等についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

6番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

学校・園の統合に向けましては、開校・開園推進委員会、統合再編準備委員会そして専門部会を設置することといたしております。統合に関する協議の場といたしましては、先

般行われました地元説明会などでも要望が高かったPTA、保護者代表の方に御参加いただいた専門部会で各検討事項を協議していただくこととしております。そして、専門部会の上部機関として教職員、PTA、保護者代表の方から成る小学校・園統合再編準備委員会を設け、その中で部会で行われた具体的な検討事項ごとに協議していただき、方針の決定をしていただく予定でございます。

各部会については、教育計画部会や通学対策部会など5部会を予定しており、統合後の各学校の行事や事業計画、スクールバスの行程、校名や制服の制定、アフタースクール、これは放課後の学びの場ということになりますが、こうしたものや放課後児童クラブの組織づくりなどについて保護者を交え協議していただく予定としております。

議員御指摘の開校・開園推進委員会、これは仮称でございますが、これにつきましては、準備委員会での協議事項の途中報告や決定された事項の報告、承認などを行う場と考えており、民生教育常任委員、町行政代表、教育委員の方などから成る組織を構成を予定しております。

各委員会、部会の選任については、PTA、保護代表の方の選任もあることから、各校の年度当初の行事が落ち着く6月頃を予定しております。いずれにしましても、統合後の学校に児童たちが生き生きと学校生活が送れるように、教育環境の準備を進めていく所存でございます。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

今お答えいただきましたが、ちょっと気になるのが連携要領という形でお聞きしておりますので、例えば各部会、この5部会同士の連携はいかに、あるいは、その5部会で進めていくであろう進捗、これに伴っての推進委員会との連携、この辺り、いわゆる縦横斜めの連携というの、こういったものがなければ十分な、令和7年度の新教育体制ということについては確立でき得ないというふうに、ちょっと危惧をしますので、この辺のところ、もう一度お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、各部会の横の連携そして推進委員会との連携については、しっかりと情報を共有しながら進めていくべきというふうに考えております。これについては、具体的にどのようにやっていくかということについて、今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

はい、承知しました。これから検討していくと、各部会それから推進委員会含めて、先ほどお答えいただきましたその連携について極めて重きを置いて注視をしながら進めていただければなというふうに思います。

目的としては、言うまでもなく令和7年度新教育体制を十分な形でスタートを切るためですので、子供たちのためですので、繰り返しになりますが、よろしく願いいたします。

ちょっと申し遅れましたが、申し訳ありません。マスクをしながらの質問で、どうか御容赦ください。マスクをしないでという方がちょっとちらほら話題になってますが、私はちょっと今日、花粉症でマスクをさせていただいております。改めて、よろしく願います。

続きまして、廃校、園舎等跡地再活用についてです。

統廃合整備と並行して地区ごとに跡地の再活用計画が立案されるべきと考察をしますが。そのためには、例えばですけども、新山地区のような何々地区活性化推進協議会あるいは地域づくりの会とか、そういった会を地元の意見を上申すべく、そういった会を設置、これを町としても即すと喚起が必要なのではないのかというふうに思います。何が申し上げたいかと言うと、このままでいうとあつという間に3年後も来ますし、令和7年度以降については少なくとも6地区の廃校跡地、これの再活用が議論になる、これももう必須だと思いますので、早め早めに気づきながらそういった手だてをとという趣旨であります。こういった、町からもそういった設置をするとの喚起が必要ではないのか。この辺の認識をお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

跡地活用についてでございます。

これらの施設は、行政財産から普通財産となるため、施設設備についての利用や貸出しについてはある程度制限が緩和されることとなります。現在のところ、統合についての住民説明会で説明させていただいておるとおり、利用方法は決まっておられません。まずは、地域の方から維持管理を含めた利用方法について、地域の活性化に向けたよい提案がありましたら教えていただきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

それは、重々理解はしているところであります。先ほども申し上げたとおり、危惧しているのがそのまま受動体制でいると、結局そのままになりがちだということです。それが分かってるからこそ、今のうちから即すような、そういった会を、地域ごとに即すような対応をしたらいかがなのかなというところであります。

もちろん、以前町長もおっしゃったとおり、跡地については地域のアイデアで、地域のために使っていただくことが一番だというお言葉もあったとおり、まさしくそのとおりですので、なので時期を逸することなく、可能であれば廃校後適切な時期にその地域から挙がった再活用目的が始まるような取組、そういった横軸が一番いいのかなと思いますので、いま一度その辺の辺り、教育委員会として何ができるか等々ありましようけれども、所管の部分がありますので、念頭に置いていただければなというふうに思います。

続きまして、ちょっと質問すべき事項か否か非常に悩んだんですけれども、心配がゆえにと御理解いただきながら、中学校のPTAについてです。

統廃合関連なんですけれども、現在旧学区からの選出で中学校PTA役員を編成しているわけでございますけれども、統合後6学区減における影響、これどういう影響かと言うと、よくありがちなんですけれども、やっぱりPTAの役員になるということは負担をしようというになるので、なかなか人間である以上、何と言いましようかプレッシャーであるとか、負担というものは軽減されたほうがいいに決まってるわけなので、そういった観点から選出の際、例えばですけど、ないとは思いますが、地名が残った学区から

出ればいいんじゃないんですか的な方向にその話が向いたときにちょっとぎくしゃくもするのかなと、あるいは停滞もするのかなというような気がしますので、その辺のところをどういった形で新学区、結局3学区になるわけですけども、その1学区ごとにどういった形から選出をすべきものとする的な取決めというか、そういったものを確立しておく必要があるんじゃないのかというふうに思いますが、その辺の辺り見解をお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

中学校PTAについてでございます。

これに関しましては、中学校側、中学校PTA組織側との協議を現段階では行っておりませんが、新学区の選出数などについて実際の現場である学校とPTA組織とで協議していただき、旧学区のことも十分に勘案しながら、よりよい方法を取っていただけたらというふうに考えており、今後も学校側へはそのように示すこととしております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

はい、承知しました。先ほど言いました、ちょっともう若輩者ですけども、老婆心的な心配を質問させていただきました。なるべくスムーズな、いい形で移行、こういった観点で取るべき処置については、ここは学校が所管だ、あるいは教育委員会が所管だという垣根を少し越えて進めていただけたらなと思います。

続きまして、スーパーシティ型デジタル田園特区、仮称ですけども、これについて質問させていただきます。

先般記者会見であるとか、新聞発表等もありましたが、改めて結果的に少し変化球になった今回の指定受けのデジタル田園健康特区、仮称ですけども、ここについて、その正式な閣議決定の時期であるとか、中身の概要であるとか、それに伴って進めていけば全住民の皆様方にどんなわくわく感が生起するののかというところについてお答え願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、スーパーシティ構想の採択結果についての御質問でございます。

大変こう、この決定につきましては、私どももしっかりと頑張ってきたつもりでありますので、うれしく聞かせていただいたところでございます。これにつきましては、国において3月4日に第3回スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会が開催をされ、吉備中央町がデジタル技術の活用によりまして、地域における健康医療に関する課題の解決に重点的に取り組む複数の自治体として、長野県の茅野市、石川県加賀市とともに革新的事業連携型国家戦略特区、いわゆる仮称ではございますが、デジタル田園健康特区として選定をされました。このデジタル田園健康特区は、人口減少、少子・高齢化など、特に地方部で問題となっている課題に焦点を当て、先駆的に地域の課題解決を図ることを重視したものでありまして、新たな規制制度の設計に加え、自治体間の施策連携やデータ連携を推進する観点から、スーパーシティ型特区とともに国が推進をするデジタル田園都市国家構想を両輪で先導するものでございます。

本町が提案をしました吉備高原都市スーパーシティ構想は、岡山大学をはじめ多くの企業関係者の方々の御支援、御協力によりまして提案を行った規制改革におけるデジタル技術を活用しまして、健康医療などを軸として地域の課題解決を図ろうとする提案が大変高く評価をされまして、全国の5自治体の中に選定されたものでございます。また、今後の取組が吉備高原都市地域のみならず町域全体として取組ができるということは、事業を推進する上で大変大きな第一歩であると受け止めております。

町といたしましては、今回の決定を非常にうれしく思っており、岡山県の中心部に位置する、へその町吉備中央町が全国から注目される町となり、今後地域における健康医療に関する課題の解決に重点的に取り組み、町民皆さんが安心して暮らせるまちづくりを一層推進をしてまいりたいと考えております。

なお、今後につきましては、3月10日に開催をされました国家戦略特区諮問会議の後、開催される閣議決定で正式な決定の運びとなります。この閣議決定におきましては、今の情報では4月早々というようなことも聞いておりますが、日程等の決定はまだなされていないようでございます。その後、地方創生担当大臣、関係地方公共団体の首長、健康医療及びデジタルの専門家、事業者等で構成される区域会議が設置され、推進体制の整備、具体的な区域計画を協議、作成し、内閣総理大臣の認定を受けてから実際には動き出すと

いう流れになろうかと思えます。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

はい、承知しました。

町長、すみません、もう一度だけ、この特区、仮称、これは今後国家戦略のデジタル田園構想に接続するという理解、目指すものだという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、国のほうも言われているとおり、今の内閣が目指しているデジタル田園都市国家構想、これを先陣を切って進める、まさしくモデルケースだと言われております。やはり、これに向けて中山間のある程度、在り方が変わってくるだろうと思っていますので、頑張っていきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

はい、承知しました。

言うまでもなく、このスーパーシティ構想、結果的に田園特区という仮称になったわけですが、最終的には、28自治体がエントリーした上での5地区に選抜をされたら、これもっと大きい意味で言うと、エントリーをしなかった自治体も多数あるわけです。言わば日本全国大体1,700以上の市町村、自治体ございますけれども、この中のベスト5に残ったと言っても過言ではないと思いますので、まさに吉備中央町の創生に向けたターニングポイントへ一歩踏み出したというスタートラインでもあると思います。御長寿、ますます長生きできるように、老若男女共にわくわくしていくような、こういった政策推進を引き続き期待をしております。よろしくお願ひします。

続きまして、MaaS、交通手段の充実というか、MaaSというのは御存じかと思いますが、一つの概念です、公共交通機関それからプライベートの自分の車、自転車、オートバイ、こういったもの全てを活用して交通手段を持ち合わせてない方々等々含

めて自由に、便利にある区域内を移動できると、こういった概念をM a a Sといいますけれども、その充実についてです。

これについては、前回質問でM a a Sの概念は移動手段を持たない方々へ大変有効であるというふうに町長からも答弁を受けております。もちろん、関係省庁も国家構想として全国への早急な普及に取り組んでおり、実証実験への支援を拡充する等、体制でもあります。当町において移動手段、これを持たれていない方々への外出機会の創出とそれから結果地域活性化を図るために取り組む町としてのこのM a a S、具体的な構想をお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、お尋ねのM a a Sにつきましてですが。

少しM a a Sの説明をさせていただきます。M a a Sは、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを組み合わせて1つの移動サービスと捉え、I C Tを活用して様々な交通手段をつなぐというような考えのものでございます。議員御質問のとおり、交通手段を持たない方々など、地域住民の移動の利便性向上につながるものと認識をしております。

現在、国の交付金事業でありますデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に応募しているところでございます。事業の内容につきましては、公共交通のデジタル化と実態分析、運行状況を分かりやすく表示する仕組みとして、町内巡回バス、これはへそ8（はち）バスでございます、それにデジタル技術を活用して走行位置やルートを可視化するなど、より利便性の高い公共交通モデルを今検討をしております。

また、公共交通でカバーできない部分の新たな交通手段といたしまして、コンパクトで小回りの利く小型の電気自動車、マイクロE Vを導入し、デジタル技術を活用し、地域シェアし、既存の公共交通と組合せの運用、さらに公共交通システムのデジタル化を図り、A Iデマンド交通技術等を活用して技術の公共交通のより利便性の向上とともに、地域住民によるアナログ感の残る優しさあふれる助け合い交通も同時に検討をしていきたいと今考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

はい、承知しました。ぜひとも推進をしていただいで、もっと利便性向上はもちろんのこと、ますます住みやすい吉備中央町に向けて進めていただければと思います。

以上、5個質問させていただきました。総じてちょっと提言的になって大変恐縮ですが、結言を述べさせていただきたいと思います。

冒頭申し上げたこれまで、既存、これまでとこれから創生、創造、構築、これからを吉備中央町の例えば教育でいえば学校・園統合で掲げている吉備中央町ふるさと学、これを目指すに当たり、説明会等で全町民へ約束されたこれまでの伝統文化の伝承、例えばお祭り例えば加茂大祭であるとか、当番祭であるとか、これをアフタースクール等も含めていかにこれからの教育へ盛り込めば、子供たちの未来を支える最高の教育を提供する吉備中央町ふるさと学となるのか。あるいは、スーパーシティ田園特区、仮称、等でも、この創生例えばデジタル特区、健康特区指定受けについて本議会開会のときですかね、町長施政方針で何十年に一度の創生のチャンスだという御発言もありましたが、これまでの地域の豊かさに、これからのデジタル化をいかに実装させると大都市の利便性ともともとあった地域の豊かさ、こういったところの融合に直結する、上手に融合されたデジタル田園都市、これが実現できるのか。チャンス、これをぼた餅で例えると、まどろっこしい言い方で申し訳ありませんが、ぼた餅で例えるとその場で口を開けていても、落ちたものを見るだけにしかなってしまいませぬ。いかにその落下線上へ移動するかということだと思ふんです。この落下線上へ移動するということがそれぞれの準備だと私はこう考えております。ぜひとも実現できるように、そしてよりよい町になりますように、その辺の気づきの先験的な見地を持って、十分な準備を改めてお願いをしておきます。

これまで、言うまでもなく先人の築いた歴史、文化伝統の教訓を含めた伝承とこれからの未来変化への順応、これに備えるのが今現在であって、その備え、準備、その備えと挑戦というエッセンスがあつてこそ真の教育再編、吉備中央町ふるさと学及び創生、特区の構築、これが果たせると確信をしております。例えばですけども挑戦、地の利をあるいは歴史文化をワンパックにして、どうでしょう、世界遺産を目指す、これ何か面白いじゃないですか、わくわくという観点では。教育においては、国際感醸成あるいはアフタースクール科目創出等、課題は山積です。しかし、3年しかありません。どうか時間軸のある行程で、しっかりと準備いただくとともに、気づきという先行性を堅持して、教育再編及び

特区の構築に取り組んでいただきますよう、切にお願いを申し上げます。備えが十分でなかったがために憂いてしまわないことを切望し、質問を終えます。

○議長（難波武志君）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日本共産党の日名です。質問に入る前に、山本町長の今議会の冒頭の施政方針演説挨拶の中でも、糾弾の意を込めて触れられたロシアによるウクライナ侵略、この問題はその後7日の国連安保理事会では、今の人道状況をグテーレス国連事務総長は国外避難170万、今はもうそれに倍する人たちが避難をしています。ユニセフ、ラッセル事務局長は少なくとも27人の子供、これもこんな少数な数ではなくてどんどん犠牲が広がっている。こういう状況なわけです。このロシアの軍事行動の即時停止を吉備中央町もいろんな取組を始めようということで準備が進んでるようですが、ぜひ、私もその構成員の一人として、この趣旨が決議等にまとまることを強く切望したいと思います。

ところで、質問に入ります。私は、学校再編統合の基本方針を議会で承認をして、そして説明会開催というふうに進みましたが。この説明会久しぶりの全町民を対象にした全町的な取組になりました。しかも、町の将来を左右する重要課題です。私もできるだけと思って、じかに皆さんの声を聞かせてもらうために説明会にも参加させてもらいました。その参加させてもらった中で、いろいろな意見等が聞かされましたが、私は特に町政運営の基本姿勢に関わる、また町政の運営の教訓にすべきと思えるような提起、指摘、これが幾つかの複数の会場から出されたことに注目をして、こういった問題意識から質問をさせてもらおうと思います。

まず、説明会は、答申それから指針、議会決定という経過を得たことを町長またはこれからの取組の基本方針を教育長から説明がありました。その中で気になったことがしっかり頭に残ってるのが、ある会場で議会決定の前に住民間の論議が必要だったのではないかと、こういう指摘がありました。また、役場中心、私はそれをいろいろ思い巡らしましたが、議会も含んでいたんじゃないかというふうにさえ思えるのですが、役場中心でなくて住民、地域の団体も参加した論議の場がもっと必要だったのではないかと。こういう意見もありましたし、それからアンケートなんかを取り上げてアンケートもなされた、しかしア

ンケートが一方通行で終わっている、その結果をまた双方向で論議をする。そういうことが抜けていたのではなかったかという指摘もありました。こうした指摘、少なくとも町政の重要課題、その解決と個々の方向、対策等を見いだす。その中に住民、積極的に参加していきたい、意思決定の場に自分も身を置いて、いろいろと論議に参加したいと、こういう願いがその幾つかの指摘から感じられました。

ところが、実際にはもう決定済みで、これからそれを基にして進めますよということに持っていかれたわけですから、この辺りの問題は、今後の町政運営にどう生かすか、そういうことがこれから一つの視点として大切になってくるように思います。こういった町民の意見、指摘に対して、町長はどういうふうにお聞き取りになったかを、まず聞かせていただこうと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、日名議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、町民の方からいろんな御意見をいただきました。それはもう真摯に受け止めて、いろいろ生かしていきたいと考えております。

少し、学校・園の統廃合に伴う流れを、繰り返しになりますが、話させていただきます。

学校・園の統合に伴う検討は、令和元年7月に町民の代表である議会議員の方また教育委員の方などから成る吉備中央町立小学校等の適正配置に関する検討委員会への諮問から始まります。御検討をいただいた結果を令和2年3月に答申書としていただきました。その後、令和2年度に完全複式学級となっていた2校区、これは下竹荘と吉川での地域説明会また全町内を対象とした保護者へのアンケート調査、園・小学校保護者代表を対象とした意見交換会などを行いました。さらに、令和3年1月からは各小学校の保護者代表、地域づくり団体代表などの皆様に委員として参加をしていただき、魅力ある学校・園を考える会を発足をしました。その中で、委員の方には関係する団体の中で意見を集約をしていただいた内容を踏まえ協議を重ねていただき、令和3年10月に指針の提出を受けました。そして、その後令和3年12月議会で町立の園については、認定こども園に移行した後4園に、町立小学校については3校とする吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計

画を議会に提出をさせていただき、承認をいただいたところでございます。

統合への決定に当たりましては、先般行われました統合に関する住民説明会でも説明させていただいたとおり、これまで様々な会を設け、意見、協議をいただきながら、節目節目では広報紙また町のホームページでも、その内容結果をお知らせをしたところでございます。町議会での一般質問におきましても、何度か答えさせていただいたところです。ぜひ、今回の流れにつきまして、また結果につきまして、町民皆様にも御理解を賜りたいと考えております。どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

経過について、今町長から再度説明がありました。今の説明はそのまま説明会でもされていた内容だというふうに思います。ここで大きな問題というか、鋭いと言うたらいいか、町民の皆さんから出た、先ほど紹介した中身というのは、実はそういう取組を聞いた上での指摘だったということです。ですから、その辺りを町長は真摯に受け止めるというふうに言ってくださったんですが。これから何となしに積み残されたような、そういう印象が町民の中に残る。これだけ取り組んでもそうだったという意味では、しっかりと受け止める教訓とすべき内容があるように思います。

そこで、2つ目の問題との関連で質問としては2つ目、実はこれから通学や制服や学童保育等のいろんな課題別の論議が、先ほども説明がありましたように始まります。しかし、説明会の参加者には中高年齢、要するに今の子供たちからいえばおじいさん、おばあさんの世代の参加の意見、結構あちこちから聞かされました。それから、移住者の皆さんが非常に前向きというんか元気というたらええんか、意見も表明ありました。ところが、残念なことに現在の子育ての現実の親たち、若干少なかったというふうに思いました。それに対して会場から指摘があって、改めて2月19日でしたね、農業振興センターで追加の説明会が持たれた。ここでは、それなりに若い人たちも参加されて、元気な積極的な前向きの意見もありました。しかし、そういう前向きの、または問題点を指摘した、その指摘と同時に、こういう意見も地域の説明会からは出てきたわけです。

端的に言いますと、再編統合は多くの住民は渋々承認しているのではないか、こういう指摘。それから、もう端的に再編統合には反対という意思表示もありました。それから、こういう意見も出てきました。小学校の残らなかった地域からは、不満の声はなかったの

か、幾つも地域でいろんなことが話されている、思いが残っている、そのことを指摘しておられる内容だったというふうに思います。ですから、ある意味では、前向きに対して足引っ張るなというふうにとれるところもあるかもしれませんが、これは足引っ張りではなくて取り残しの問題だというふうに思いますので、こういった取り残しているところを教育長はどう受け止めながら、今後の具体化に生かしていかれるつもりでしょうか。心構えをお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

9番、日名議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたとおり、できることはしっかりとさせていただきながら、議員の皆様を含め保護者の方、地域の方からの御意見もいただく中で、吉備中央町の最近の出生数を見る限り、学校が個々の学びに加え、集団の中で人と関わり、その学びをさらに深く、そして豊かにする場であるということであるならば、もはや避けて通ることのできない統合に向けて協議を誠実に進めてきたと考えてきております。

議員が御指摘されているような学校が閉校になることに対して地域活動が維持できないのではないかとといった御質問があったことも、十分受け止めております。一方で、保護者の方からは、今後準備委員会で協議を深めていく予定である制服のことやスクールバスの運行など、統合後の学校への就学に関する御意見が多数を占めていたと感じております。地域活動の維持に当たっては、公民館を中心とした活動をさらに充実させ、多くの年齢層が参加できるような活動の工夫などを行っていきたいと考えております。

また、今回の説明会でお聞きした御意見については、保護者の方を交えた準備委員会で丁寧な議論を行い、子供たちが落ち着いて学校生活を送れる教育環境の準備を進めていく所存でございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

答弁をいただきましたが、若干擦れ違っている感じがするところもあります。そのことも指摘しながらというふうに行こうと思います。

いろいろ地域から出てきた指摘、意見等を受け止めて、それに丁寧に答えていくということですが、学校統合再編の主テーマからいえば、私も今の教育長の話をお聞きしながら思い出しますが。この場で町長に校区に子供が一人でもおれば、その学校を残して、もしゼロになったら閉校する、休校する、もし子供がまた一人でも復活したら学校を再開する、そういう仕組みを既に挑戦して実現している高知県の例もありますよというふうなことを提起させてもらったことがあります。

考えてみたら、こういうことだと思うんです。その地域、でもこれは校区が今は学校のことで主になると思いますが。一人でもおれば学校を開いて、そして子育てに町ぐるみで取り組む、そういう構えがある町だよということが魅力ある地域の基本だろうと思うんです。もちろん、それがより望ましい教育環境からいえば、いろいろな少人数化し過ぎて欠点も生まれているんじゃないかという指摘、そのことが強調されて今説明させることが多い。このことが私は住民に対してしっかり思いが届きにくいところの原因じゃないかというふうに思います。

ところで、この魅力ある学校をという関連で質問させてもらおうと思いますが。

これも現実に説明会で出てきたんですが、学校づくりの基本方針として非常にきれいにまとまっている。でも、そのはざまでいじめとか、あるいは不登校問題が掘り下げが足らんんじゃないかという意見を提起された方がありました。私、非常に印象に残ってるんです。その方は、その後町長の、どっちか言えば、その対応方策についての説明はありましたが、聞かれた本人は、もっと教育の在り方として現在の教育課題について掘り下げたいという気持ちがおありだったようなんです。そういう意味で少しこのいじめ、不登校問題について、私はどう思っているかということ提起しながら、少し教育長にも考えていただけたらと思います。

私は、今のいじめ、不登校問題は極難な形で進み始めたのは1970年、1980年です。とうとう国会でも論議になった、90年代にはとうとう河内君という子供が自殺した。そのときにどんな論議がされてたか思い出したんです。これまでの意見、学校間で過度の受験競争がどんどん進む偏差値教育、点数主義、いろんな言葉で表現されましたけれども、学校間競争まで取り組んだ、そういう学力テスト、点数主義、これの弊害が子供にストレスとなってたまってきた。そのことが背景にあって、そしていじめ、不登校、もっと影に問題が潜んでいくという傾向を持ちました。それに対して学校はどう対応したか、学校というより全国的には、道徳主義が管理主義と言われる対応が非常に目立った。

そういうことが90年代そして2000年代に入って進んでいって、現在でも必ずしもこれが解消されていってはいない、むしろ進んでるかもしれない。その結果、地域、親との間また子供と学校の間で教師や学校不信がずうっとたまっていったというふうな状況です。とうとうその結果、現在の教員志望の数が激減していったということは、新聞でも出ています。言わば子育て、教育に対して、それに自分が一生をささげようとするような、そういう心構えがもう育てにくいような青年がどっちかというと生まれてきているということでもあるんです。とすると、かなり深刻な状況というふうに受け取らなければならないというふうに思うわけです。

そういう意味で、もっと子供一人一人が伸び伸びと育つ、一人の落ちこぼれもなく学校では頑張ってくれている。そして、一人一人の子供が生き生きと自分の持っている力を遠慮なく発揮できるような教育環境がつくられて、そういう中で子供がすくすくと育っている。こういう状況を学校につくり出す努力、これをみんなで作っていかう、地域ぐるみで、もちろん先生が先頭に立って、ということと思うんです。そういう意味では、魅力ある子育ての地域、学校という一つの象徴的な方向性というのは、明らかになっているというふうに思いますがね。その辺り、教育長どんなふうに考えておられるんですか。一定の方策というよりも、もっとその理念的なところまで踏み込んだ定義が必要じゃないかというふうに思っていますので、質問をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

いじめ、不登校に対しては、児童・生徒を見守る中で当然意識しておくべき大切な視点でございまして、未然防止、早期発見、早期対応が最も重要であると認識をしております。統合後も、専門スタッフであるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと協力しながら、教職員が今まで以上に多くの目で注意深く子供たちを見守っていく体制を整え、そして議員御指摘の様々な活動を通して、子供たちが生き生きと活動できるよう、しっかりと見守っていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

重ねて、今に関連して質問ですが。早期に子供のそういうのを見る、未然に防ぐ、教師が本当にその子たちを注意深くということですが。教師のほうから見れば、これは全国的にですよ、吉備中央町の個々の学校のことは僕も分かりませんが、多忙化、ほとんど子供と接する時間もない、放課後に自由に子供と過ごせる、そういう状況ではなくなってきているということが言われているわけです。そういうことをどう克服していきながら、本当に子供一人一人の状況をつかんで、朝家を出るときにちょっとしたトラブルを背負いながら登校してくる。でも、学校に来ればほっとできる、安心できる、そういうことかであり得ることです、私もかつて経験したことがありますけど。そういう意味でもっと余裕を持って深く子供を観察もする。そういうことができるような学校の状況をつくっていくというのは、これは個々の先生も努力をする必要がありますが、やっぱり教育行政がやらねばならない条件設定だというふうに思いますので、その辺りを踏まえた学校づくりをどう目指すのか。この辺り、ちょっと抽象的な理念的な提起ですけども、どう思われているでしょうか。再編、魅力ある学校づくりのその一つの根底に置かねばならん課題だと思いますので、重ねて質問します。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

議員御指摘のことにつきましては、やはり教育委員会といたしましても、先生方のゆとりということは、子供たちの教育にとってはとっても大切なことだというふうに思っております。そうした中で、今やはり働き方改革ということが学校現場の中でもすごく大きく取り上げられております。そうした中で、スクラップ・アンド・ビルドということである作業を次々と入れていくだけではなくて、これはなくてもいい教育ができるというものについてはなくしていくというふうなことを、それぞれの学校で研究をしてくださっています。しかし、子供たちの教育のために必要なことであれば、やはり残していかなければいけないですし、そしてその辺の選択というのが非常に難しいところでございますが、先生方はそういった中で、やはり自分たちの心の余裕がなければ子供たちの教育はきちんとできないということを認識をしている中で、しっかりと校内での意思疎通を図りな

がら、そういった仕事内容について十分に考えながら今教育活動を行ってくださっているというふうに思っております。我々も、それに対して支援できるところはしっかりしていきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

私も小学校現場を去ってから20年以上過ぎましたが、ちょうどその頃から教師の多忙化それから上からの締めつけ、校長等を通じての教師への管理主義、これも目立ち始めた時期でした。それから20年、その基本的にはその流れが今でも続いているように思います。そういう中で先生がもっと心に余裕も持ちたいし、時間ももっと余裕を持ちたいし、校内の先生同士の意思疎通もしっかりと、そういう場もたくさん必要としているということを受け止めているというふうに今教育長言われましたので、本当にそのことが現実的に学校で息づいているように、ぜひ努めていただきたい。それが基本にあって、再編された学校が子供が安心して通える学校というふうになると思いますので、ぜひ今日の答弁を現実的にできるように努力をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

説明会でもう一つ大きな課題としてあったのが、人口増対策や魅力ある地域づくり、子供が減っていくけども、どう、その逆に子供を増やしたり、人口を増やしたり、地域を活性化する、そういう方向を考えているのかという意味の質問が、比較的中高年齢層、おじいちゃん、おばあちゃんの世代の方からかなり厳しい内容も含めた指摘があったように思います。

それから、もう一つは、私も地域でいろいろ聞くんですが、吉備中央町まちづくりがスーパーシティーあるいはイノベーション等の横文字が並んで、どうも取っつきにくいと同時に、農村地帯、旧村、このほうにどういうふうに目が向いたまちづくりになっていくのか。移動等についてこれだけの提起をということで、先ほどもいろいろありましたけれども、私はやっぱり基本的には、町は農業不振地域の中山間地域だと思います。吉備中央町は、本当に集落が点在している、広く広く。でも、そこでずうっと住民は生活をしてきたわけです。その集落が今根底から本当に次の世代につながっていくのかという不安さえ、特別に生まれている周辺地域が、というふうな状況になっているわけです。

そういった意味では、この伝統的な集落を基本にした暮らしやなりわいをこれからもど

う維持していくのか。もちろん、その中には新しい発想もどんどん取り入れながらの再活性化というのが必要だと思うんですが。その辺りの問題意識が、実は問題提起に対して町長は、庁内でプロジェクトチームを立ち上げて論議を始めているというふうにもお答えになっておられましたので、そういった地域住民の願いが、このプロジェクトチームの中にどう生かされていくのか。そういったことも論議の対象になっているのか。まず最初に、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

日名議員の今進めている施策等々についての御質問でございますが。

やはりバランスというのがございます。農業立町ということ言ってる以上、農業、大切な産業でございます。農業につきましては、もう皆さん御存じのとおり、ふるさと納税等々、私就任して最初にそのような取組をさせていただきました。その財源を基にいろんな取組をさせていただいております。間違いなく農業は、産業の中心であって大切な項目でございます。

そしてまた、吉備高原都市についてのことも少し言われたと思うんですけど、吉備高原都市につきましては、本町の玄関口でありまして町の拠点と位置づけております。これは、合併当時の協定でもございますように、そのような位置づけをさせていただいております。また、町の発展のためにも吉備高原都市の魅力向上、活性化によるぎわいの創出を図ることは、本町のまちづくりを進める上で必要不可欠であると私は考えております。しかしながら、吉備高原都市だけでなく町内全域に様々な効果が波及するように、各種施策を進めなければならないとも考えております。

また、いろいろと横文字等々ございますが、そして多くの企業の方にも協力をしていただいております。その官民一体となった取組も今後も進めていく必要がございますし、やはり行政だけでなく民間の力もお借りしながら、様々な今後施策を進めていき、そのことが町内くまなく恩恵が受けれるという取組を心に持ってやっていこうと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

答弁をいただきました。

私は、もっと大きな意味ではこの吉備中央町も含めて少子・高齢化、こういう町の姿、中山間地の姿になったのは、言わば日本の食料自給を軽視した貿易優先のグローバル企業にどんどん傾斜するような、またはそれを総称して地域格差まで含めた格差をつくってきた新自由主義経済というふうにも、最近よく国会でも論議になっていますが、そういった中で結果的には小農や地域の切捨での長年の結果が今の状況を生んでいる。それが基本になっていると思います。

そういう中で吉備中央町は、例えばふるさと納税を使った米作り農家の支援あるいは機械の更新ニーズに対する支援など、優れた先進的な取組をしてきているということは事実です。でも、それが地域のこれからの存亡をかけた、それに対する回答、これはごく一部だと思うんです。その辺りをどう、これから克服しながら展望していくのか。この辺りの取組方として私は、実は最初の説明会で自分もいろいろとこれからのまちづくりに対して意思決定に参加していきたいという願いも込めている、そういう側面が表れているんじゃないかというふうに、さっき指摘させてもらいましたが、そういう住民の力をどこまで引き出しながら、これからの生き残り策をつくっていくのか。何か月かで計画立てて、はい、できましたじゃなくって、これは実践的な取組も重ねながら進めていくことですから、長期に粘り強く、失敗も含めながら取り組んでいくという、そういう体制が必要だというふうに思います。そういう意味では、町行政と住民ぐるみがつくり出す、この体制をどうつくっていくのか。残念なことに加茂川側の農協の存在なんか非常に大切だと思うんですけども、なかなか農協に頼っていくというものが目の前に見えない。私も非常に歯がゆい思いをしながらいるんですが、そういう中でそれをもっと強力で押し進めていく行政の果たす役割をしっかりと生み出す必要があるなというふうにも思います。

もちろん、今お話しになっていますように、デジタル田園構想、今年予算には例えばイノシシ対策なんか1,000万円委託されてますけれども、いろいろな取組がそのことで見えてくるかもしれない、今までわなと鉄砲だけじゃったものが。というような、そういうのも一つの試みだと思うんです。だから、そういった取組も含めながら、しかし地域でやっぱし農業なら農業、いろんな事業を起こしながらこの地域で住んでいく。この自然を生かしながらいろいろないいところを含めて、まちづくり、地域づくりをどう進めていくか。その根幹に住民も参加しながらやっていくという、そのことが今非常に必要になってきてるんじゃないかな。

というのは、一方では年取り過ぎたんですよ、かなり、私ももう80です。ですから、皆さんもうあと何年生きれるじゃろうか、米これから何回作れるじゃろう、田植できるじゃろう、諦め、本当に蔓延してるんです。そういう人たちも抱えながら、次の世代に何をどうやって託していくかということ、繰り返し繰り返しやり取りしながら力を結集していく。そのことが今非常に大切になってきている。非常にもう最後のチャンスになってきているんじゃないか。そういう意味で粘り強い、先を見通した抜本的な提起を町長にもお願いしたいなというふうに希望を持ちます。

時間が来ましたので、最後に質問に移ろうと思います。

ちょっとだけコメントを、先ほどの、3つ目に移る前に、というふうに私思ってるんですが、どんなでしょうか。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

いろいろと課題が山積しております。なかなか今のままでは課題が解決できないことが。しかし、今後その課題が新たな技術によって解決できるということも、農業では多く出てくると思います。その辺はやっていこうと思いますし、またその課題も地域の方に本当にこう、何が一番課題かというのもしっかりと聞かせていただき、それに向かって進もうと思います。

それから、まずは農業をやる上で本当にやってよかったという、いい意味での見返り、生産性、本当にそれを高めることが必要だろうと思います。やりがいですね、農業に対する。私は、中山間には国土を守るというような大きな価値もありますし、その辺の重要性というのをやっぱりみんなが認識できるようなことになればいいかなと思ってます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

農村の多面的な機能を持っている、そこに住み続けられるだけでも値打ちがあるんだというのが基本だろうと、今の町長の答弁の中にそういうことも酌み取られましたが。ぜひ、そういう意味では非常に地道な取組、住民ぐるみでお年寄りにも、若い人にも参加してもらいながら、それぞれいろんな形の意見を生かしていくという、こういう基本的な体制づくり、基本的な流れをつくることを強く要求したいと思います。

ところで、3つ目に、2月17日でしたか、政府の事務連絡があつて、保育士などの処遇改善、これが3%、平均して9,000円アップ、そういうのが新聞にも出ましたし、それから国会でもこれを巡って論議がなされています。吉備中央町で言えば財源も9月までとはいえ、国から交付金が出るというふうに聞いてますが、財務も補償されていると思いますが。これにどう対応されているのか。保育士というときに、例えば臨時に採用された方もおられるし、要するに身分によってこの3%、9,000円というのは差が生まれるのかどうか。みんなにこの制度が行き渡るのかどうか。

それから、もう一つは、保育士だけに限らず介護等にも、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる人たちもこれが配慮されていくのかどうか。この辺り、私非常に興味を持つんですが、関心を持つのですが、どう取り組まれているか。まず、1つ目の質問の細かい質問としては、事務連絡の中身を聞きたいということ、その精神です。それから、具体的にどう対応されているかということ、この2点をお聞きしようと思います。

○議長（難波武志君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、9番、日名義人議員の御質問の保育士などの処遇改善につきまして、その事務連絡がなされた内容についてという形のことから御説明をさせていただきます。

令和4年2月17日付の事務連絡で、これは内閣府子ども・子育て本部参事官から発信されたものでございますが。令和3年11月19日、内閣閣議決議されましたコロナ克服新時代のための経済対策におきまして措置を講ずることとされた保育士、幼稚園教諭等の処遇改善に関する処遇改善臨時特例交付金の交付申請に関します留意事項、公設公営の施設、事務所における賃金改善の取組及び賃金改善の開始時期に関する留意事項という形で通知がございました。先ほど議員もおっしゃられましたように3%、9,000円という数字も出ておりました。

まず、本町の保育、教育施設の現状といたしましては、御存じのとおり公設施設の3保育園、2幼稚園及び1こども園と民間施設の1こども園というものがございます。現在、この中で国の処遇改善臨時特別交付金の活用を行うものにつきましては、民間施設の1こども園の賃金改善に必要な経費につきまして交付申請を行っているところでございます。公設施設の保育士等の賃金改善につきましては、調査検討を重ねた結果でございますが、不均衡のある一部の職員につきましては、このたび賃金の是正を行うこととしておりま

す。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

事務連絡の趣旨を生かして、本町では不均衡の改善という考え方を適用してというふうに言われました。事務連絡の中身からストレートに読み取るというか、新聞等での報道によると1人当たり大体3,000円から9,000円に一律アップという、一律的な底上げの受け止め方もできるんです。もちろん、不均衡があるわけですから、特に非正規に対しての底上げと、そこにより厚くというふうな対応も必要かと思うんですが。この辺り、せっかく3,000円、一律9,000円というのを生かしながら、そこに向けて均衡なり、不均衡を解消するために上が削られるというふうなことはないのか。この辺り、どんなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

もう少し詳しく申し上げますと、我が町の公立の施設の保育士等の給与につきましては、私ども行政職と同じ給料表を使っております。当然昇給の時期も同じように昇給しております。そういうもので行う場合、そこだけ上げますと私ども一般、ほかの職員との、ここが均衡性が取れないという形にもなってまいりまして、それがその職員に一生涯その差がついて回るという形、これがついて回ります。

もう一つ加えますと、9月までは国の補助金があると申しましたが、その後は交付金対象という形で、それを下げてはならないという形のものも通達のようにございます。そのことの辺りと合わせますと、保育士であるから一律9,000円上げる、一律3%上げるという形が全職員に対しての不均衡が生じるという形のものがありますので、今回の処遇につきましては、不均衡のある一部の職員という表現をさせていただきました。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

えっと、見直しですが、それは不均衡の解消というのは、職種間のことを想定して言われたということですね。今、保育士、保育行政の職員だけがアップされたら不均衡と思われるという、そういう意味ですね。

私は、臨時採用、非正規との、同じ職種の中の不均衡解消というふうを受け取ったんですが、そうではなかったということは分かりました。改めて、吉備中央町の実情もあるでしょうから、せっかくのこういう機会を、または財源を生かしながら、これが基になって賃金の待遇改善に流れがつかられていくというのは、ぜひ期待いたしたいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。どうも。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

8番、黒田です。議長の許可を得ましたので、通告書の順番に従いまして、今回大きく分けまして4項目の質問をさせていただきたいと思います。

質問が始まる前に、先ほど同僚議員のほうからもお話がありましたけれども、この3月、私毎回になるんですけども、東北の大震災、今年で11年ということで、この時期だけちょっとテレビに当時の画像とかが流れることがあるんですが。私も当時現場へ行かせていただいたところが、本当に荒れ野のようになって茶色い土地しか見えてなかったものが、最近テレビを見ますと建物が建ったりとか、車が走ったり、道路ができたりと、ああ徐々にやっぱり変わっていったんだなあというのも本当にひしひしと感じてるところです。けども、そんな中に当時会った皆さん方、まだ話に聞けば、やはり苦しい中で生活をやっている、そして亡くなられた皆さん方の悲しみはまだまだ癒えていないというよ

うなお話も聞かせていただくことがあります。我々ができることは、当時のあの災害を忘れずに、これから起こり得る災害に向けて対処していく、こういうことが必要だと思います。

それともう一つ併せまして、やはり今気になるのがロシア対ウクライナのこの非常に、我々からすると考え得ないような状況になっているこの戦争状態、これが本当に早く終息して、ウクライナの皆さん方に平和が訪れること、これ本当に心より切に願うところであります。

それでは、質問のほうへ入らせていただきたいと思います。

まず最初に、今回 I C T、ローマ字言葉になりますけども、日本語でいいますと情報通信技術というふうに、これは私自身がちょっと理解してるんですけども、日本語で今回いかせていただきたいと思います。

この I C T の活用、昨今国のほうでも I C T の戦略とか、いろんな国家戦略の中でも進めてきているわけなんですけれども、この情報通信技術への取組につきまして、まずお尋ねをしたいと思います。

まず 1 番目に、行政現場でのこの情報通信技術のほうで質問させていただきますけども。

最初の質問といたしまして、現在の吉備中央町のシステム上で町民の皆さん方あるいは他の行政からの皆さん方からの画像であるとか、動画それから例えば位置情報であるとか、そういったデータを受け取れるシステム、これは行政側に今あるのかどうか。まず、そこからお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、8 番、黒田員米議員の御質問にお答えをいたします。

町民からの画像、動画データを行政側が受けられるのかというような質問でございますが。

現在の町公式ホームページのお問合せページのメールには、データの送信時におけるウイルス感染対策のために、現実には画像等の添付ができない設定になっております。画像を送る場合には、町民の方々があらかじめ設定をしていただいたウイルスチェック機能を備

えたファイル送受信システムを使用して画像データを送れば可能ではございますが、大変なものでございます。ただ、それを送るにしても、前もって町行政のほうに連絡をしてなければ、多分添付をすぐ開かないというようなことになっておりますので、現実問題とすれば大変困難という状況でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、町長の説明では、ICTを進めようという国の戦略はありながらも、なかなか行政サイドの中はセキュリティーの問題、これが多分一番だと思いますけど、それが非常に壁になっているというのは十分理解するところであります。

ただ、今後、ちょっと2番目の質問へ入っていくわけなんですけれども、行政と住民の皆さん方の情報共有、これはどうしても避けて通れないところに多分来ると思います。いろんな情報を行政は流していかなければいけない。そして、逆に住民の皆さんから情報をいただかなければいけない。その観点において、今の状況ではなかなか、ちょっとそこがやり取りができてないのは、あまりにもちょっと寂しいのかなと思いますので、この後聞きますけれども、現在のSNSと呼ばれる情報共有するソフトの中で、それが利用できないかというのを尋ねるわけなんですけれども、SNSと呼ばれる相互の情報をやり取りするシステムは、もうさっき冒頭申し上げましたように文字のみならず動画あるいは画像、位置情報、いろんなあらゆるデータをやり取り、それも瞬時にできるわけです。それも相手が個人であれ、あるいは多人数であれ、それはもうどちらでも構わない。ですから、こういうことがあれば、仮にたくさんの人を対象にするとすれば、今後インバウンドであるとか、観光とか、そういうようなものにも利用できる可能性もあります。それから、瞬時という場面でいけば、先ほど冒頭申し上げたように災害時の利用、そういったときに情報を流したり、それから一番の利点は、現場でこういうことが今起きているんだと、今こういうふうな土砂崩れが来てますという画像を通して位置データがそのまま行政に届くことによって、いち早い救護とか救援あるいは対策が取れる可能性が大いにあるわけです。

ですから、そういうふうなことを含めれば、ぜひ今後のこととなりますけど、SNSというものを活用した行政と住民との連絡手段といいますか、情報共有システム、これの活用は今後行政は考えられるのかどうか。ちょっとそこをお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

もう議員言われるとおり、これからはSNSの活用、大変こう重要になってくるかと思えます。共有する情報にもよりますが、現時点でも警察であったり、消防署等については、その現場に起きた状況を、その県民なり、市民の方に情報提供していただくということがもう確立をしております。吉備中央町におきましても、どのような情報の共有を相互にするとかというのは、これから詰めていかなければなりません、ぜひ、そのようなSNS等々使いまして、情報共有ができる何かいい手だてを考えていきたいと、前向きに本当に検討をしなければならないと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

町長もそういうふうな先進的な取組に今後向かっていくというふうに答弁していただきましたので、ぜひ今回のデジタル田園健康特区、これにも併せて前に進んでいただきたいと思えます。

行政がやはり一番心配すべきところはセキュリティー、情報漏えいについては、これは十分に対処しておかなければ、これは難しい話だと思えます。

次の小さい質問に入るんですけども、今回まだ確定ではないんですけど、予算上には岡山大学との連携によりまして新しい情報遺漏のない、そういった共有ネットワーク、こういうものも検討材料の中にどうも入っているようにお聞きしますけれども、そういうふうな自治体と地元住民の皆さん方が情報漏えいがない状態で使えれる、そういうソフト、こういうものをこれから構築するという考えはおありなのかどうか。そこをお尋ねしたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

8番、黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

情報漏えいのない情報共有システムには、何か構築できないかという御質問でございます。

すが。

議員おっしゃられるように、個人情報の情報漏えいは、決してあってはならないことであることは十分認識しております。セキュリティーの強固なシステムのほうを構築するためには、必ず必要なことであると思っております。今後、有識者等と検討しながら、住民が安心して使えるシステムのほうを構築していきたいというふうに思っています。

○町長（山本雅則君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この辺りはぜひ、先ほどの特区にこのたびなるわけですので、先進的な開発をしていただいて、他の中山間自治体、これ多分大都市でも使える案件になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、ごめんなさい、ちょっと例題だけ話をするんですけども、今生活困窮者の方が例えばお金を下ろしてほしいとかというような日援という作業があります。その日援業務の中で、その対象者の人のところに、例えば行政でいえば包括の皆さん方、それから福祉の皆さん方、それから相談支援センターの皆さん、それから社協の皆さん、それがいろいろ立ち替わり、入れ替わり訪れて話をし、それから作業をしているわけなんです。でも、そのお互いの情報が、実は今なかなか共有できてないわけなんです。ですから、その辺りが、いや、今日は行きましたよと、行って、事詳しいとこまではちょっと難しいと思うんですけども、こういう、行って話をしました、元気でした、この辺りは、ぜひ共有をしとくことのほうが、その人に対してのメリットにつながってくると思うので、ぜひ、そういうところで検討をしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、質問のほうでは、仮にスーパーシティーが採択になったというふうには書いとるわけなんですけど、今回この通告書を出した後にデジタル田園健康特区が内定したということですので、今回のデジタル田園健康特区になることによって、この吉備中央町における、先ほどから言ってる情報通信技術、この辺りがどのように変化をしていくのか。それから、どのような夢を我々は抱いとっていいのか、その辺りをちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

議員の御質問でございますが、通信情報技術につきましても、取組によって様々な事業等があると思います。今後につきましては、デジタル田園健康特区として選定されましたことによりまして、他の市町より一歩先のことが取り組んでいける優位性を生かしながら、光ケーブルの活用をはじめ5Gエリアの全域拡大であったり、先端的技術を生かしたサービスのほうが提供できるよう、検討協議のほうが進められていくと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

現在は内定の部分でありますし、これから国と協議をしながら、その内容というのはだんだん骨子が固まってくるんだと思うので、今それならこういうことをやりますというのは、なかなか言いにくいんだと思うんですけれども。今回のデジタル田園健康特区のほうになったことによって、私自身は実はちょっとよくなったなっていうのが若干あるのが、スーパーシティの考えでいくと、やっぱり吉備高原を中心にして、そこをもう何とかやっついていこうというのが中心だったと思うんです。でも、今回のこのデジタル田園健康特区であると吉備高原だけの話では全くなくて吉備中央町全域、当然救急車だって全域使うわけですから、やはりそこは全域の皆さん方へ影響が出てくる今回の特区だと思います。ですから、それは私はちょっとよくなったなっていうふうに正直思うとこなんですけど。でも、せっかくになった事業ですので有効に活用して、ぜひいろんな形で取り組んでもらいたいと思います。

そのときに、先ほどから行政の中ではこういうふうな使い方とか、こういうことを計画という、ある程度の骨子はあるだと思うんですけれども、私が心配するのは、次の質問なんですけれども、結局、さっきから何遍も言ってますけど、町民の皆さんからもやっぱり意見であるとか、情報であるとか、いろんなものを逆に行政へ届けていただく必要性というのは、これからはあると思うんです。やり取り、会話のようなやり取りが必要になってくると思うんです。そのときに行政から適切な情報を流したときに、それを適切に受け取れる町民の皆さん方のその技術がないと、せっかくデジタル技術があっただんどん出しますって行政が言っても、それを受け取る側が受け取れないんじゃ、これちょっと笑い話にもなりませんので、ぜひ、この辺りも町民の皆さん方にいろんな形で、特に我々今公民館でやってますけど、高齢者の皆さん方なかなか取っつきにくいなんですけども、ぜひ情報

がきちんと渡るような教育とまでは言いませんけども、お知らせ、それから研修、これをぜひやっていただきたいと思いますけど。マスホとか、パソコン教室とか、そういったもので恩恵が、本当今のSDGsじゃないですけど、誰一人取り残さず受けれるような、そんな町になるべきだと思うんで、そういった取組は行政としてはどのようにお考えですかね。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

御質問でございます。

現在、国民のスマートフォンの保有率は8割以上、パソコンにおいては7割以上の保有率と言われております。これからは、先ほど申されたように、吉備中央町においてもデジタルトランスフォーメーションによりまして自治体行政手続のオンライン化に向けた整備を進めてまいります。自宅にしながらパソコン、携帯電話によりインターネットでの各種の申請手続きができるようになってくると思います。町におきましても、光ケーブル化による環境整備も完了いたしまして、ハードの部分は整備が行われていることから、今後はソフト部分の対応として、こうした機器類を町民の皆さんに気軽に使ってもらいたい思いもあります。現在、先ほど申されましたように公民館での講座のほうが行われておりますが、今後は民間のお力も借りることはもちろん、引き続き教育委員会とも連携し、公民館や地域のコミュニティーの場などで、分かりやすく多くの講座のほうを開催するなど、若者のみならず高齢者の方においても気軽に教えてもらえる環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

積極的な取組というふうに受け止めましたんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高齢者の方が一番困るのは、やはりつかえたときに尋ねる人がいないというのが今一番ネックになってます。ですから、その辺りも、ぜひ含みおきながらやっていただければと思ひます。

これは、ちょっと情報だけなんですけども、令和2年度からもう既に京都市では自治会向けにラインのマニュアルを、これユーチューブにも流してます。こういうふうなことを

やったら、例えば自治会の中の回覧板、あれがもうラインで流れていきますよとか、そういうようなことも既にオープンになってますので、我が町としてもそういうふうな取組をぜひ進めていただければと思います。

じゃ、次に、教育現場での同じく情報通信技術の活用についてお尋ねしたいと思います。

まず、各家庭で、今回もコロナ、何とかちょっと収束に向きかけてますけども、再び遠隔授業となった場合には、タブレット授業と紙媒体での授業、これには現在のところ格差は出ているのか、いないのか。この辺りをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

タブレット授業と紙媒体での授業の差はないかという御質問でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業を実施した際に、やむなく登校できなくなった児童・生徒がタブレット端末の持ち帰りを行ったり、教材により家庭でも効果的な学びができる場合にオンライン学習の実施をしております。学校と家庭をつなぐオンライン学習については、今年度はGIGAスクール構想元年ということもありまして、各学校においてあえて使ってみるといった意識を持って積極的に推進していますが、全ての家庭学習をオンラインに置き換えるのではなく、従来どおりの紙媒体による学習も引き続き行われております。タブレット授業か紙媒体どちらに偏るというのではなくて、内容や状況に応じてそれぞれのよさを効果的に取り入れながら、各校で児童・生徒にとってより分かりやすい学習方法を研究し、実践しているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

これからの世の中は、どうしても、さっき教育長言われたタブレットを使わざるを得ない教育環境になってくると思います、もうこれは致し方ない部分で。ですけども、紙媒体もやはりこれからも、やっぱり残すべきものは残していったほうが当然いいです。私の知り合いも、タブレットで文字は打てるんだけど漢字は書けないというような、ちょっとそういうふうな悩みを持たれたところもありますんで、ぜひ、その辺りはバランスを取りな

がら、世の中の流れも横目ではにらみながら、吉備中央町独自のやり方をぜひ取っていただきたいと思います。

次に、そのタブレットなんですけども、これは各小学校さんあるいは中学校さん使ってますけども、中学校は1校ですから使い方にあまり遜色はないと思いますけれども、各小学校によってタブレットを活用した授業あるいはオンライン授業、これにそこの学校の教員さんが秀でている学校があったり、いや、どうも苦手なんだという人ばかりの学校が仮にあるとすれば、そこら辺りに何か開きは出ているのか、出ていないのか。この辺りをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

オンライン授業に教員の習熟度に格差はないのかという御質問でございます。

教育委員会から各校に対しまして積極的な端末の活用を依頼しておりまして、情報教育に堪能な教員も苦手な教員もタブレットの活用に挑戦をしております。学習指導に効果のあった事例などを研究し合いながら、互いに学び合い、日々の実践を重ねることで、教員間の習熟度の違いによる差を縮めるよう、各校で取組を進めているところでございます。

また、互いに授業を参観し合うなど、教員同士が学び合いながら実践を重ねていくことで情報機器の活用能力も向上しつつあり、学習指導のさらなる充実に向けて各校で研修が進められている状況でございます。今後も実践の平準化がなされるよう指導してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

先生方も、我々同じ人間ですからやっぱり得手不得手というのは当然出てきますから、このタブレットにちょっと距離を取りたい人もいらっしゃるでしょうし、とっても好きでどんどんやりたいという方もいらっしゃると思います。その辺りが子供の教育のほうへ影響がないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そういう、ちょっと不均衡な部分をやはり平準化するのは、次の質問に入りますけども、教員の皆さん方の研修であったり、指導対策、こういったものだと思うんですけど、

その辺りが何かシステム化できていて、どこそこの質問したらいいようなところに質問したら、そこに教えてもらえるのかどうか。そういう形が今岡山県内でできているわけなんですかね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

教員の研修、指導対策などの整備はできているのかという御質問でございます。

吉備中央町教育研究所、小・中合同研究部会の研修会、ここにおいて各校の学力向上担当者により、端末を有効に活用した実践事例を持ち寄りまして、好事例の情報共有を行っているところでございます。また、外部からの専門家を招聘いたしまして、情報教育推進研修の実施をいたします。そして、各校の指導の方向性を確認するとともに、教職員のICT機器を活用した指導能力の向上を図っておるところでございます。このような様々な研修の機会を設けまして、学校間での好事例の共有と教職員の指導力の向上に努めています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この辺りは、ちょっと前の質問に戻りますけども、先ほどちょっと言った高齢者の皆さんが一番困ったときに何が必要かと言うたら、その問題点を解決してくれるところが欲しいというのが一番、今の壁なんです。ですから、今の学校の先生方も多分そうだと思います。困ったときに誰かに相談をしたら、いや、こういうふうにやったらいいよと、これが一番重要になってくると思うので、ぜひ、その辺りは今後もしっかりと体制整備をお願いしたいと思います。

次に、例えば今のタブレットは、今回のように学校が休校になった場合には持って帰ってやるというのが基本的ですけども、先ほどちょっと教育長のお話にもありましたけれども、平時でも何らかの形で使って慣れていくというのが多分必要だと思います。その辺りも含みながら、現状ではどういう形で今、平時にはタブレットを使用していますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

平常時におけるタブレットの活用した授業はどのようなものかというお話でございます。

これにつきましては、各学校でタブレット上で自分のレベルに合った問題を選択して学習を進めることができるタブレットドリル、こういったものの活用が進んでおり、子供たちは大変意欲的に学習を進めておるところであります。

さらに、学校間をつなぐオンライン授業の実施や、画面上に自分の思いを入力し、ほかの子供の画面にもそれが表示されることを見まして、一度に多くの参加者と意見交換ができるアプリを活用した授業を行うなど、端末を効果的に活用する授業の実践が積極的に進められています。

ここに、円城小学校の学校だよりがあるんですが、その中に一つの例として挙げられているものをちょっと御紹介をさせていただこうと思います。3校交流会というタイトルで、2月8日火曜日、3年生が御北小学校、津賀小学校の3年生とオンラインで交流会を実施しました。3校の児童をミックスした3グループをつくり、グループ内で自己紹介や国語の授業を習っている学校紹介を行いました。楽しく交流会ができました。

このようなことで実施をしておりますし、また参観日や学習発表会などの学校行事や教職員の会議をオンラインで行うなど、ICT機器を効果的に活用した取組が幅広く実践されているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

平時から慣れておくことが、これからの緊急時には当然必要になってまいりますので、ぜひ、しっかりと進めていただきたいと思います。

では次に、大きい質問の2番目といたしまして、新型コロナ対策についてお尋ねをしたいと思います。

まず、日常生活へのコロナの影響が本当に今静かにどんどん進んでいる実情かと思えます。そういう中で、現在緊急小口資金あるいは総合支援資金の貸付け、これの状況、さら

に生活保護申請件数のこの推移、これについてお示しいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

8番、黒田員米議員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する方への支援でございますが、社会福祉協議会の事業として緊急小口資金や総合支援資金等の貸付事業があります。緊急小口資金は、緊急かつ一時的に生活費が必要な世帯に最大20万円を、総合支援資金は、生活再建までの間の生活費が必要な世帯に最大60万円の貸付けを行うものです。町社会福祉協議会によりますと、令和2年3月に制度が開始されてから現在まで、両制度合わせての申請件数は延べ151件で、うち令和3年度の申請件数は73件です。現在この制度への相談は、月に1件から2件程度となっています。

次に、生活保護の申請件数でございますが、平成30年度13件、令和元年度6件、令和2年度4件、令和3年度6件となっており、現在のところ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、申請件数が増加しているという状況はありません。また、申請理由においても、新型コロナウイルス感染症の直接の影響によるものではありませんでした。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今ちょっと数字のほう報告をいただきましたけど、併せまして今の生活保護にはまだいってないんですけども、生活困窮者の皆さん方に対する行政のほうの支援状況、これは今どようになっているのかをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

新型コロナウイルス感染症による生活困窮者に対する支援の状況でございますが。

家計が急変した世帯に対しては、先ほど御説明いたしました総合支援資金などの支援策に対応することとなりますが、貸付け後も継続的に状況を注視し、必要に応じた支援を行ってまいりたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症が直接影響していないと思

われる生活困窮者の支援に対しましては、緊急的な食料支援や求職活動の支援など、様々な方面からの支援を関係機関と連携して行っております。現在、支援を行っている世帯は19世帯、見守り等の世帯を含めると30世帯に関与しております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このことは、先ほど生活保護の申請件数は、ちょっと横並びなのかなあという気もしながら、課長のほうからコロナの影響とすればあまりないのかなという答弁でありました。ただし、コロナの影響というのは、今後長く潜在的にやはり進んでくると思います、これは残念ながら。そのときに行政としては、今本当に困っている人の人数把握とか、その掘り起こし、これをぜひやっていただきたいと思います。やはり、困っている人はなかなか声に出せれない、誰に相談したらいいか分からない。その辺りをしっかりと掘り起こしていただいて、その人らに合う支援をぜひ、行政が共に一緒に並走していくんだよと、そういう姿勢を示さないといけないと思いますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

では次に、接種会場での取組についてお尋ねしたいと思います。

吉備中央町は、今3回目の接種を本当に多くの皆さん方の御努力によって進めさせていただいておりますけれども、それぞれやる中で、やはり1回目、2回目、3回目と新たな経験を積んできたものがあるかと思えます。そのノウハウが蓄積されたものを、まず1回目あるいは2回目、3回目を経験した中で、今の3回目に工夫してこういうことはちょっと改善したんだよというところがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

8番、黒田議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスワクチン3回目接種は、1、2回目接種に引き続きロマン高原かよう総合会館での集団接種を実施しております。1、2回目接種から改善した点といたしましては、最も3回目接種の対象者が多い6月中旬に2回目接種を受けられた方、すなわち65歳以上の高齢者の方を対象とした予約の分散を図るため、接種券を複数回に分けて発

送を行い、またインターネット予約も最初から実施いたしました。どうしても予約開始直後は電話が混み合うものの、インターネット予約の利用者が予約者の20%以上を占めるなど、予約の分散を図る上で一定の効果を上げることができたと考えております。

集団接種会場につきましては、寒さ対策のために外待合をなくし、感染対策を行いながら屋内での受付に変更いたしました。また、待機時間を減らす観点から医師の問診する場所を新たに確保して、接種のスピードを上げ、接種後の経過観察時間を全員、原則30分から体調に異変が見られない場合は最低15分の経過観察で帰宅することも可能としております。

また、新たな取組としましては、ワクチン接種とは直接関係がありませんが、マイナンバーカードの普及を図る目的で住民課と連携しながら、ワクチン接種後にマイナンバーカードの申請受付を行いました。本人確認書類があれば、その場ですぐに申請ができることもあり、非常に多くの方に申請をいただいております。

今後も、3月下旬から4月中旬にかけてワクチン3回目接種を実施いたしますので、接種を御希望の方は、接種券同封の予約案内チラシに従って、接種の予約をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今いろんな工夫点、それぞれしていただきながら3回目が今進んでいるわけなんですけれども。では逆に、今この3回目をやりながらもちょっとここがまだ課題として残っているなっていう部分あれば、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

ワクチン接種の課題点としましては、吉備中央町では個別接種ではなく集団接種を実施しておりますが、個別接種の場合と異なり接種日がかかなり限定されてしまう点が挙げられます。医療機関による個別接種は、岡山県内の医療機関であれば住民票を問わず、どこでも接種を受けることができます。しかし、集団接種の場合、接種対象者の数や会場の都合などに応じて接種日を決定するため、接種日や希望するワクチンを選択してもらう選択肢

が少なくなっております。接種日を複数設ける土日に実施するなど、皆様が受けやすい体制となるよう努めております。

また、2月に集団接種会場まで巡回バスの運行を実施いたしましたが、この支援内容につきましても課題の一つと考えております。3回目接種が終了後、課題点を洗い出し、改善を図っていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

課題点は、なかなか全てはクリアできんと思えますけども、ぜひしっかりと出していたでいて、私も個人的にちょっといろんな課題を、また課長のほうへもお届けしますので、対応していただければと思います。

次に、第3回目の接種の途中経過も含みながら、今までの吉備中央町における接種率、これは年代とか、人口とか、いろんなことを含みお置きながら、行政はそれを感染者数と比較したときに、どういうふうな分析を現状では持たれていますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

3月7日時点の接種状況は、12歳以上の町内人口9,884人に対し1回目接種者が8,563人、2回目接種者が8,520人であり、接種率は共に約86%です。また、3回目接種の接種率は18歳以上の2回目接種を終えられた方8,150人に対し3回目接種完了者4,218人であり、接種率は約51%です。また、65歳以上の高齢者の方で2回目接種を受けられた方に限れば3回目の接種率は約87%となっております。3回目接種は、今後65歳未満の方を中心とした接種が始まりますが、1、2回目接種につきましては年齢が高くなるにつれ接種率は高くなっていることが分かっております。

今年に入ってから感染力の強いオミクロン株の流行拡大に伴い、町内でも感染者が多く確認されております。感染された方がワクチン接種をされていたのかどうか町で把握することができませんが、岡山県の発表を見る限り、ほとんどの方が無症状もしくは軽症であることから、ワクチン接種をすることで感染した場合でも重症化を防ぐ効果はあるのではないかと考えております。

また、町内では20歳未満の感染者の割合が感染者全体の約4割を占めており、そのほとんどが今年に入ってから感染となっております。5歳から11歳の方は、今後1回目、2回目接種が可能となりますが、この年代に限らず今後3回目接種の実施が進むに伴って、感染状況に変化が表れるか注視していきたいと考えております。

ただし、多くの方が3回目接種を含めワクチン接種を終えられていますが、ワクチンを接種したからといって必ず感染しないというわけではありません。マスクの着用や3密の回避、手洗い、うがいといった感染予防対策の継続をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

高齢者の皆さん方が、先ほど言った86%ということで、ほか以下の方が51%でしたか。その辺りの差というものが、今、吉備中央町で発生している10歳未満の子供さん、それからその保護者に当たるのかどうかは分かりませんが、30代の皆さん方というふうに、ちょっと私のほうは読み取ってしまうんですけども、その辺りもぜひ含みおきながら行政としても、ぜひ、多くの皆さん方に接種を勧めていただきたいと思います。

次に、今回、先ほど課長の話もちらっとありましたけども、巡回バスをしていただけたわけなんですけども、これも部分的というか、ある時期だけですよね。あとはもう個人で来てくださいと。そういう中で、やはり高齢者の皆さん方とか、障害者の皆さん方が、さっき課長も言ったように、日程がもう決まっているので、その日に行けないという方がやっぱりいらっしゃいます。じゃ、そういった方が会場までをどのような工夫で行かなければいけないのか。非常に難儀をされているわけです。

これは先ほど同僚議員がMa a Sの話がされましたけども、そういうふうな中で対応ができることを今後検討していただきたいのが一つ。

それから、もう一つは、タクシーなんかを利用したときに、今福祉タクシーであるとか、3分の1補助とか、いろいろあるんですけど、それをこのワクチン接種に限ってはもう少し制度の補助を上げるということ無理かどうか。この辺りお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

高齢者の移動支援といたしましては、接種会場までの巡回バスを運行しており、タクシーの利用補助につきましては、現在実施をしておりません。巡回バス乗り場までの移動や高齢者以外の方の移動支援につきましては、今後の課題点ではありますが、現在各地域での御支援、御協力また御近所などでの助け合いをいただき、接種が実施できておりますことを大変感謝をしております。引き続き、地域の皆様の御支援、御協力をいただきますようお願いをいたしますとともに、こちらでも今後支援につきまして研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

これ研究だけのみならず、ぜひ実施に向けて動いていただきたいと思います。もう国では既に4回目のワクチン接種を早ければこの夏にはやろうかというような方向性の話が進んでいるようですので、今回のその3回目の経験値それから課題点、4回目ではもっといい形で生かされるように、ぜひお願いしたいと思います。

タクシーの利用補助、町長ぜひ回答、よろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

確かに今いろんな補助でタクシーの利用を促しております。そうした中でこのワクチンを打っていただきたい、打ちたくても打てない方がおられるというような状況も確かにありますので、これに限定して補助率を上げるとかということは、本当に検討に値することだと思います。しっかりと、これについては研究じゃなくて検討していきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

前向きな答弁をいただいたんで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、小学校の統合についてのお話を聞かせていただきたいと思います。

これは先ほど同僚議員の話の中にも出ましたけども、私は今回通学路のところだけに限

ってお尋ねをしたいと思います。

今後、先ほど教育長のお話では各専門委員会の中で通学路のルート設定であるとか、多分乗降の場所であるとか、それからもう少し大きい話では多分スクールバスの台数であるとか、そういうようなところを決めていくんだと思うんですけども、あえてちょっとここだけで聞いておきたいのが、そのバスのルート、乗降場所それから時間、こういうようなものは、先ほどの答弁ではPTAの皆さん方も含めた専門委員でという話と、私は理解しているんですけども、私はやはり利用する皆さん方の意見を中心に、これは最終的に決定すべきではないかと思っておりますけども、これについてお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

現在スクールバスの運行については、主要道での運行とすること、既存のバス停を乗降場所とすることを基本としております。毎年学校からスクールバス利用の児童・生徒についての情報をいただき、ルート等の確認を行っており、今後も利用者の方から御要望をいただいた場合には関係者から事情を丁寧に確認し、状況を把握して、可能な範囲で対処させていただくこととしております。よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

本当に前向きな答弁を頂戴したんでよかったというか安心しました。これは、円城のスクールバスで本当に、今回教育委員会さんには大変お世話になったわけなんですけども、地域の皆さん方の情報をきちんと、先ほど局長言われたように聞き取りをしながら、その中でできる範囲の中で、じゃ、回していきましょと、ルートも皆さん方で話し合っていた中で、ひょっとしたら長くなるんなら当然一番最初に乗る人の時間は早くなるわけですから、それも皆さん方の中で理解した中でやってくださいという、非常に丁寧な取扱いをしていただいたんで、皆さん喜ばれてますので、ぜひ今度の新しい学校でもお願いしたいと思います。

次に、文科省の示しますスクールバスの利用が、一応指針では4キロメートルという基準があらうかと思っておりますけども、これについては、やはり通学時間とか、通学路線の状況

あるいは安全対策、これを含めて今回の学校再編の中では、ちょっと弾力的な検討も必要かと思いますが、これについてのお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

議員御指摘のとおり、文部科学省の基準には、小学校での通学に対しては通学距離が4キロ、通学時間がおおむね1時間以内を示しております。それ以上になる場合には、スクールバスなどの活用を図ることが挙げられています。教育委員会としても、この基準を勘案しながらも、多少の幅を持たせることも必要であると考えております。一方では、過度の運動量の低下を招くことのないようにすることも必要であり、統合に当たり設置する予定としている通学対策部会、その部会について議員の皆様方に慎重に、個別に案件に対応させていただこうと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

弾力的に取り扱っていただけるというふうな答弁だったと思います。

それに併せまして、スクールバスと過去には吉備中央町の中でもスクールタクシーを活用していた経緯もありますけども、このスクールタクシーは今回考えの中にあるのかなのか。この辺りお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

小学校統合に関わる遠距離通学対策については、主要道乗降場所としたスクールバスでの運行を基本として考えております。今後の検討を進める上でスクールタクシーの活用については、その可能性を否定するわけではございませんが、遠距離通学対策を図る上で、全ての児童の住宅を網羅することには限界があることも感じております。御理解をいただきたいと存じます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

私が言ってるのは、個々の家を回ってくれるのが一番理想ですよ。理想ですけど、そこまでは求めてないんです。私が言ってるのは、集落の中でも一人しか子供さんがいないけれども、それはスクールバスよりもかなり離れている、そういった場合にはスクールバスを延々回すよりはスクールタクシーで運んだほうが、これはいいんじゃないかという案ですから、その辺りをぜひ検討材料の中に入れていただきたいと思います。

じゃ最後に、ちょっと時間が押し迫ったんで、不登校の話を聞かせていただきたいと思います。

先ほど同僚議員の中にも若干お話が出てまいりましたけれども、本当にこの不登校で悩まれているのは、やはり御本人さん、そしてその御家族がもう一番だと思います。そういった中で、町内の小・中学校における現在の不登校の児童数と生徒数の状況、これをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

不登校の児童・生徒の状況はということでございますが。

令和2年度の町内不登校児童・生徒数は、問題行動、不登校等の調査によりますと、小学校は9名、中学校は小学校全体よりやや少ない人数となっております。これについては1校ですので、数は示せないということで御了解いただけたらと思います。

本年度は昨年度との比較で小学校は減少し、中学校では増加している状況でございます。不登校となった要因として、生活が乱れぎみになっていたり、やや無気力になってしまったなどが原因として考えられております。学びへの気が向かず何となく登校しない事例や、迎えに行ったり、登校を促したりすると登校できるんですが、長続きなかなかしないという事例など、様子も様々でございます。

学校では子供たちの僅かな変化も見逃さず、新たな不登校を生まないよう未然防止や早期対応に努め、児童・生徒の見守り活動を継続していくこととしております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

本当、新たな子供さんの不登校が増えるというのは、これは悲しいことですので、ぜひ早急な見守り、それから手当てをお願いしたいと思います。

新たな人は当然生み出さないんですけども、今の、先ほど教育長言われた小学校で9名程度、それから中学校でもちょっといらっしゃる。この皆さん方あるいはその御家庭に対して、学校あるいは教育委員会、これはどのような対応をさせているのか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

不登校児童・生徒、その家族に対して学校や行政はどのような支援を行っているかという御質問でございますが。

学校では教職員等による家庭訪問や教育相談を実施いたしまして、不安や悩みを抱えている子供の対応を続けております。教育委員会といたしましても、専門的な知見を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置をいたしまして、学校の教育相談体制の強化充実に向けて適切な支援ができるよう取組を進めています。

また、学校や児童相談所、関係部局と連携しながらケース会議を開催し、支援の方向性や内容を確認するとともに、保護相談を紹介するなどの支援も進めております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

いろんな取組をやられとるということで理解をするところですけども、じゃ、その皆さん方あるいは御家族の皆さん方がそういうふうな困り事を、それとか悩み事、これを相談できる場所というのは、今現在どこか窓口があるんでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

不登校児童・生徒、その家族が相談できる窓口はあるのかというお話でございますが。

これにつきましては、不登校や長期欠席に関する不安や悩みを相談する窓口といたしまして、まず学校に相談をしていただき、必要に応じて岡山県総合教育センターの教育相談を紹介をさせていただいたり、人権擁護委員連合会との連携により、例えばここに持ちましたが、このようなチラシ等を個々に配布をさせていただいております。この中にそれぞれの電話番号あるいは口頭で無理であれば文字として書いてお送りすれば相談に応じてくださるといったようなものを、こういった小さいものもあつたりします。こういったものをお渡ししたりしながら、相談窓口を周知するなどして、様々な方法で不安や悩みを抱えている児童・生徒への支援を進めているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

いろんな窓口のほうへつないでいくということを理解したとこです。

実は、私も過去にある不登校の方の御相談を受けて、この相談窓口のほうへ一緒について行ったことがあります。そこで言われたのは、今は様子を見ましょう、もうこれでした。その方が今度は私以外で独自に行かれたときには、もう少し様子を見ましょう。もう結局これだけだったんです。ですから、その辺りを本当に苦しみを持って、悩みを持っている皆さん方に様子を見ましょうだけで事が解決するのかどうか。その辺りもうちょっと丁寧な対応をしていただく必要があるんじゃないかなと、私は思います。ですから、それを考えると相談センターへ教育委員会がつなぐというのは、もう本当大切なことです。ただ、つないだその先であったことがもう一回教育委員会へフィードバックして、それで本当に困られてる人が満足してるのかどうか。もっと悩みが深くなっているかも分かりません。だから、その辺りをしっかり聞き取りをしながら、次につないでいていただきたいと思いますので、このことについてちょっと一言考えをお聞かせいただきたいと思ます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

今お話しのことにつきましては、やはり当事者、その保護者の方、御本人が非常に苦しい思いをされております。そうした中で、やはりそういった相談窓口のほうからは必ず学校

のほう、あるいは教育委員会のほうに連絡が入ってまいります。そうした中で、その状況をお互いに共有をして、よりよい形となるように、何がよいかというのは分かりませんが、その子供さんの状況、家庭の状況、いろんな状況があるかと思います。そういったことをしっかりとみんなで知恵を出し合いながら、よりよい方向を示していく。お互いにその子を見てるんだよ、お母さん見てるんだよ、お父さん見てるんだよ、保護者の方を見てるんだよということが伝われば、きっと少しの心の安らぎになるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、教育長の中で何がよりよい方向性になのかは分からないけれども、やはり話は聞いていくという、もうその態勢がやはり、困っている人については心強い話ですから、ぜひその態勢を皆さん方へ周知していただきたいと思います。

最後に、その不登校の皆さん方が残念ながら、なかなか外に出ることができなくて最終的に成年というか、大人のひきこもりにつながっていった場合、この場合には行政としてはどのような対応、あるいは支援をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

将来、不登校やひきこもりにつながった場合に学校や行政はどのような支援をとということですが。

長期欠席や不登校に限らず、様々な要因により特別に支援を要する児童・生徒に対し、関係部局との連携により支援を続けています。該当の子供たちが将来ひきこもり状態になった場合、福祉課などの関係機関と連携しながら可能な限り、先ほどの話もさせていただきましたけれども、やはりそこを見ているんだよという姿勢で何らかの対応をできるところでしていくということに、それを続けていくことに尽きるのではないかなというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

以上で私の今回の質問を終わりたいと思いますが、今の不登校につきましては、ちょっとだけ調べたんですけど、令和2年のデータでいきますと、小学生が岡山県下で933人それから中学生が1,667名というふうにデータ上は出てました。ですから、933人分の、先ほどの話では9人、この数字が大きいのかどうかよりは、9人の人が困っているわけです。それから、9人の御家族も悩んでいるわけです。この辺りにぜひ視野を置きながら、そしてこの数字は上がってこないですけども、今現在本当に悩まれている方というのはいらっしゃると思いますので、そういった方々を掘り起こすというのも、これも教育委員会の仕事だと思いますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

昼食後となります、本日4番目の質問者丸山です。どうぞよろしく願いをいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。今回の質問の内容といたしましては、令和4年産の米作り対策、事業最終年度となります吉備高原都市イノベーションヒルズ構想に関する事、旧竹荘中学校に係る建物、土地等の現在の状況と今後の利活用の方法など3項目についてお伺いをいたします。

最初に、農業振興策、米作り対策についてお伺いをいたします。

令和4年度の経営安定所得対策として、主食用米の生産目安率51.2%、転作率48.8%と示されております。今年度米粉用米の新規契約分が対象外となることから、

目安率の達成は大変厳しさを増す状況と考えます。

お伺いします。生産目標達成率に関して、町は今日の厳しい農家経営の状況を踏まえ、どのような思いや考えで米作り農家に接し、指導、推進なされるのか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問の目標達成についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外食産業の低迷に伴い、業務用米の需要が落ち込み、米の民間在庫量が増加したことで、令和3年産の主食米用の買取り概算金額が大幅に落ち込みました。令和4年産につきましても、米の需給状況緩和は依然厳しい状況が続くと思われまます。そのような情勢により国から県を通じて令和4年産米の生産目標が示されました。議員の御質問にございましたとおり、吉備中央町の米の生産目安は、前年対比97.7%で目安が示されております。

営農計画書にお示ししております生産数量の目標はあくまで目安としており、目標値を達成しなかった場合、農業者個々へのペナルティーがあるものではございません。ただし、全国的に米の民間在庫が増加している中で米の生産を後押しすることは難しいですが、吉備中央町ではふるさと米で米作り農家の所得向上を支援しております。年々農業者の高齢化や後継者が不足する中で耕作放棄地の発生を抑制し、地域農業を守っていくためには米作りは欠かせないものとなっております。米や黒大豆に代わる吉備中央町に合った土地利用作物を研究するとともに、地域の農業を守っていくためにもふるさと米と飼料用米などの新規需要米を組合せるなど、各種交付金や制度を活用することで農家経営の安定を図るとともに、さらなる所得向上を目指す方には、ブドウや野菜など高収益作物への作物転換を促していく必要があると考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

農林課長から米が非常に民間での在庫量の増加ということもありまして、また町ではふるさと米また新規需要米での対応されておるといったような内容をお聞きいたしました。生

産目標達成率は、需要と供給のバランスを保つことから、米価格の安定に直結をしております。このバランスが崩れれば米価格の急落を招き、農家経営をさらに圧迫すると考えます。農家の声を十分に聞いていただき、またよりの確な指導への取組体制を整える必要があると考えます。町の農業基盤向上のために早急に御検討いただきたいと思っております。

次に、米作り農家応援事業ふるさと米制度についてお伺いをいたします。

令和3年産の取組として、町長は出荷上限数量を反当たり4俵から5俵に増やし推進されました。結果として、米作り農家にとって厳しい経営の中で大きな救いとなっております。しかしながら、一方では課題の一つとして、ここ数年は数量の大小にかかわらず不足米を生じる結果が続いております。令和3年産では950俵の不足を発生しており、対処としては法人事業者や認定農業者から調達された経緯があります。

こうした中、令和4年度では法人、認定農業者の出荷数量の上限枠を300俵から400俵に増やし、町長はより公平性を図るなど、制度の充実に努めておられます。こうした状況下、今後の寄附額が増えた場合や出荷数量の不足調達の手だてとして上限数量を現状の5俵からさらに増やされる可能性はあるのでしょうか。また、ほかに新たなお考えがあればお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

議員御質問のふるさと納税米作り農家応援事業の出荷上限についてお答えいたします。

令和4年度事業につきましては、3月31日を締切りとして生産農家の皆様へ出荷希望数量の提出をお願いしているところでございます。令和4年度は寄附金額12億円を目標といたしまして、3万650俵のコシヒカリの出荷申込みの受付を行っております。出荷上限につきましては、毎年2月に協働のまちづくり寄附金事業推進会議を開催し、当該年度の寄附実績、事業進捗状況、次年度事業等について協議を行っております。令和4年度につきましては、1反当たり5俵を上限としております。議員御質問の出荷上限につきましては、今後の農家数の推移や寄附金の状況に応じては増減する可能性はございますが、大きくは変わらない見込みでございます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

当分の間は数量的には変わらないということをお聞きしました。ただ、今後、大口の農家は当然引き続き経営なされていかれるケースが多いと思いますけれども、課長言われたように、今後は小規模農家、だんだん戸数も減ってくると思います。そうした中で、なかなか寄附量に対する収量の調達というものも難しくなる可能性もありますので、今後また対応、検討のほういただきたいと思います。

3点目として、米作り農家応援事業を安定的に継承するためには、おいしい米作りとしての食味向上など、商品価値の向上は必須条件であり、そのためには特に米作り対策は重要と考えます。堆肥散布など、今後のおいしい米作り対策として、町ならではの効果的対策を何か考えておられるのならば、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

議員御質問の堆肥散布、土作り推進についてお答えいたします。

吉備中央農業公社で生産されているエコ堆肥をはじめとする家畜の排せつ物を原料とする堆肥の散布効果につきましては、窒素やリン酸、カリなどが土壌中に作物が吸収することによる肥料対効果と土壌中の通気性や排水性向上に伴う土壌環境改善効果の2種類が期待されます。特に出穂後に米が登熟する期間は、稲が窒素とカリを吸収することで食味がよくなるとされています。慣行で使用する化学肥料だけでは肥料コストがかさみ、農業経営を圧迫すると考えますので、窒素含有量が多いエコ堆肥の利用を促進することで化学肥料の低減による安全・安心で良質な米作りを推進しております。

広報紙でエコ堆肥の堆肥成分や肥料効果を掲載することなどを行い、エコ堆肥の利用促進を啓発するとともに、引き続き吉備中央町土地づくり推進事業補助金、堆肥散布事業補助金を交付することで、町内でエコ堆肥の利用を促進するとともに、安心・安全でおいしい米作りを推進していくよう考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長からエコ堆肥の利用ということで、広報紙等によりましてこの助成制度等についてもしていただいておりますというお話をお聞きいたしました。いずれにいたしましても、農家

の方々もだんだん年を召されておられますし、なかなか技術的な面であるとか、そういったところの察知というのもだんだんにできなくなっておられるかと思います。広報紙なりで十分広報もいただいておりますということでもありますけれど、やっぱりそうしたエコ堆肥等の利用について、土地づくりというものも大変大切な部分になってくるとお思いますので、今後そういったところの指導体制と農業立町としての米作りの生産基盤ともなろうかと思っておりますので、その行政の役割として十二分に果たしていただきたいと思っております。

次に、大きく2点目として、現在町の創生事業の柱として進められた吉備高原都市イノベーションヒルズ構想について7点お伺いをいたします。

当事業は3年間の事業計画期間の最終年度を迎えておりますが、いまだ町民の皆さんにとって分かりやすく、町の主たる創生事業としての内容や効果が見えにくい状況との多くの声をお聞きしております。今回の質問で幾らかでも皆さんの理解、納得につながりますよう、これまでの定例会での質問の繰り返しにもなるかもしれませんが、併せてお伺いをさせていただきます。

1点目に、事業期間内の交付金事業名とそれぞれの額、対する町の負担額と使途内容についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問にお答えします。

まず、交付金事業名でございますが、内閣府の地方創生推進交付金を活用した持続的なイノベーション環境を生み出すまちづくり事業でございます。令和元年度に設立されたイノベーションヒルズ協議会が事業主体となり、休眠施設であった旧ニューサイエンス館を民間の力で活用し、国際オープンイノベーションセンターとして自走することで交流人口の増加や地域活性化を目指すもので、令和元年から3年度までの3年間の事業となっております。

また、事業期間中の交付金額、対する町負担額と使途内容につきましては、令和元年度に地方推進交付金として全体1,750万1,653円、町負担額として875万826円で、主な使途として事業の知名度を高めるためのPR用動画、パンフレットの作成やシンポジウムの開催、今後事業を行っていく上で連携するインドを中心とした海外の

スタートアップ企業の研究を実施しております。

次に、令和2年度に地方創生推進交付金として全体2,068万9,406円、町負担額として1,034万4,703円で、主な使途としてイノベーションヒルズ事業に関する情報の受発信窓口を備えて、さらなる広報に取り組むとともに、元年度に発見したインド企業の技術を応用したプログラム開発を行う実証実験などを行っております。令和3年度は、地方創生推進交付金として予算ベースとなりますが、全体2,900万円、町負担額として1,450万円で、主な使途としてオープンイノベーションセンターに関する情報受発信及び参加者勧誘やイベント開催、本格稼働に向けたデータベースの構築や海外企業を活用した事業立ち上げの実証実験などを行っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長から説明をいただきました。お聞きしました内容は、事業期間3年間で実施されたということであります。国の地方創生推進交付金事業を活用されました。そして、交付金の総額は3年間で6,900万円余りの執行額とのこと。また、使途内容といたしましては、主に初年度ではシンポジウムの開催、企業などの調査、2年度では本事業に係る情報発信、インド企業を使った実証実験というようなものもなされておると、また今年度では本事業に係る情報発信や参加者勧誘、データベースアプリケーションの構築をなされたというふうにお聞きをいたしました。

お伺いをいたします。

当然、事業内容と事業予算の関係は、十分な計画設計と審査はなされたものと認識しておりますけれども、町民の皆さんの理解や浸透が十分でない課題点についてどのように捉えておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

議員御指摘の多くの方に理解していただくという点において、まだ分かりにくいといったような声があることも承知しております。理解していただくという部分で不十分な点があるということは、反省すべき点であると考えております。この事業が民間の力を活用し

て休眠施設であった旧ニューサイエンス館を活用し、その中で新規産業の創出を通じて町の活性化を図ることなどを主な目的としております。そういったこともあり、なかなか形が見えにくく、直接町民の皆様に分かりやすくお伝えしづらい側面もございます。しかしながら、町民皆様の御理解を得る努力をしていくこと、これが非常に大切であると感じております。

イノベーションヒルズ社のほうへも、この事業が町民皆様の御理解と御支援を得られるものになるよう申入れを行う中、少しでも多くの皆さんに知っていただこうと、本年度参加者146名中51名の町民の皆様に御参加いただき、町民参加型のイベントを実施したり、またケーブルテレビ等に出演して現在の様子を伝えたりするなど、広報活動にも努めてまいりました。今後とも多くの皆様に御理解、御支援いただけるよう、継続して努力してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

せっかくのことです。多額の交付金あるいは町費を投入して、しかもこうした町の主たる創生事業として取り組んでおられるわけでありますので、課長申されたように、町民参加型のイベントであったり、吉備ケーブルの話もお聞きしましたけれども、取りあえずこうした事業が具体的に見える化、町民の皆さんにもなるほどと理解をいただけるような、そうした努力も当然なされると申されてはおりますけれども、一層努めていただきたいというように思います。

また、交付金事業で行っておるということでありますけれども、この交付金事業は民間事業者が起業するために補助するものと理解をしておるわけですけれども、先ほどの実証実験などの委託先の総事業費、また補助率を教えてくださいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

この交付金事業は、国際オープンイノベーションセンターの自走を目的としたもので、補助額は全額となっております。その内容は、吉備中央町地方創生推進交付金事業補助金交付要綱に定められており、それにのっとり執行いたしております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

補助率は100%ということでお聞きをいたしました。

次の質問をさせていただきます。

一例として個々の内容をお伺いします。情報受発信やインド企業の実証実験などの具体的事業内容をお聞きいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

情報受発信に関しては、国際オープンイノベーションセンターに係る企業からの問合せや直接訪問があった場合などに対応したり、ユーチューブやツイッターなど、各種SNSでの事業の情報を発信いたしました。

また、インド企業との実証実験に関しては、令和2年度に問合せなどに音声で自動対応するチャットボットの日本語版の開発研究を行いました。このチャットボットは、海外で銀行の問合せ窓口などでも活用されており、高機能AIによる学習機能がより充実したものであると認識しております。このチャットボットは、今後購入される企業などの業務やニーズに合わせてカスタマイズして提供できる段階まで来ていると確認しております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

先日、ネットで株式会社のホームページをちょっと開いてみようかと思ったわけなんですけれども、見ることはできませんでした。受発信の状況については、どこで掲載されておりまして、また町民の皆さん誰もが確認できる体制であるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

ホームページのほうは、イノベーションヒルズ. j p で既に公開いたしております。どなたでも閲覧可能となっておりますが、まだ検索したときのトップにすぐに上がってこない状況等がありまして、こちらのほう、ヒルズ社のほうに対して対策をするように申入れを行っております。

また、情報受発信については、ユーチューブでありますとか、ツイッターなどで発信を行っておりますので、イノベーションヒルズで検索をいただければ御覧いただけるようになっております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

はい、よく分かりました。

2点目の質問として、協議会から株式会社へ委託費として支払われた金額と事業内容また費用対効果についてはどのようなものであるのか、またまとめておられるのか、年度ごとにお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

協議会からイノベーションヒルズ株式会社に支払われた金額は、令和元年度は1,723万8,933円で、実績として岡山国際オープンイノベーションシンポジウムの開催及び宣伝用のパンフレットと動画の作成また今後事業連携していく海外企業の調査、欧州最大の技術研究機関であるフラウンホーファーの技術報告がありました。

その効果といたしましては、まずは岡山国際オープンイノベーションシンポジウムでは、サンマリノ共和国やドイツ、イタリアなど6か国から特命全権大使をはじめとした8名の著名なゲストを招いて国際的なイベントを行うことにより、これまで町と関わりのなかった多くの人や企業等に吉備高原を知ってもらい、また後につながる人脈が広がり、関係人口も大幅に増加しております。これらは、この事業に取り組んだことによる大きな効果であったと考えます。

また、構想の将来像を示すための動画とパンフレットを作成し、PRを行っております。

さらに、国際オープンイノベーションセンターが行うメイン事業である海外の技術を日本向けに改良して販売するローカライズを実施するための連携企業を探すため、インドとアフリカのナミビアでの調査を実施し、IT技術が発展しているインドにて今後連携可能な海外企業を獲得する成果を得ております。

次に、令和2年度に支払われた金額は1,612万7,963円で、実績として情報受発信事業によるイノベーション事業の周知と令和元年度に発見した海外企業を活用した事業実証実験としてインドのIT企業が持つ自動音声応答システムのチャットボットを日本語対応するローカライズと、ほかのインドのIT企業とリモートでランニングのコーチを行うことが可能となるリモートコーチングプラットフォームというような仕組みのほう作成、こういったことも実験しております。あわせて、SNSなどへの投稿記録や問合せ記録、実証実験記録や課題点抽出などを行い、今後に生かすための検証作業も実施しております。

費用対効果として、センターのメイン事業である海外企業の優れた技術を活用し、スマートインストールやチャットボットを活用した事業展開につながる実証実験が完了したことやシンポジウムなどを通じて広がった県内の企業等がイノベーションヒルズ社の取組を支援していただけるような大きな流れが構築できたことなど、センターの自立に向けた体制づくりが着実に進んだと認識しております。

放っておくと朽ち果ていく旧ニューサイエンス館がこの3年間を通じてオープンイノベーションセンターとしてリニューアルし、シンポジウムなどを通じて各国の要職とのつながりをはじめ、後の事業展開につながる県の主要な企業との関係構築など、町のみではなかなかし得なかったであろう大きな効果があったと考えております。

スタートアップ支援の面でも、イノベーション協会による技術的支援やスタートアップファンドによる資金的支援などの仕組みも整いつつあり、実際に町内の起業家と県内有力企業の引き合わせ支援を行ったり、イノベーションセンターに登録を行い事業を展開されていかれる子育て世代の起業家がこのたび東京から移住してこられるなど、徐々に成果が表れてきております。なかなか目には見えづらい部分ではありますが、関係人口は着実に増えており、多くの方にイノベーションスタートアップを通じて吉備中央町を知ってもらうきっかけにもなっており、費用対効果は高いと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

各年度につきましての事業の概要の説明をいただきました。いずれにいたしましても、ちょっと話を一端聞いただけでは、なかなか理解ができにくい内容のように感じたところでもありますけれども、こうした、今、課長が説明をいただきました内容について、こういったものの何か町民の皆さんに一般開示できるような、そういったものは何か内容を示すものは、何か持たれておられるのでしょうか。

また、宣伝用パンフレットなりPR動画のお話をされましたけれども、これについては一般の私たち、町民の皆さん、これ見ることが可能なものなののでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

宣伝用パンフレット及び動画に関してでございますが。

まず、パンフレットは、国際オープンイノベーションセンターやイノベーションシンポジウムまた各種イベント時などに配布、広報するとともに、作製した動画については、今現在ユーチューブのほうで公開しておりまして、視聴可能でございます。これ以外にも、事業者と町でちょっと考えて、何かしら今こうなっているというような、お示しできるようなことがあれば、その辺りも考えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

令和2年度の実績についてお伺いをしたいと思います。

SNSなどへの投稿記録、問合せ対応記録、実証実験記録及び課題点抽出というふうにお聞きしておるわけでもありますけれども。掛る委託料は1,600万円を上回っておるといふことでもありますけれども。これは少々高額のように感じられるわけでもありますけれども、記録や抽出業務は、実際どのような内容でなされたのか、係る作業はどのような、どこの業者が請け負われてなされたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

令和2年度に行いました、この実証実験記録と課題点抽出は、協議会の委託事業者であるイノベーションヒルズ株式会社自身がよりよい仕組みづくりを構築するために、インド企業が持つチャットボットサービスを日本語対応した共同実証実験に関する行程記録や実験中に浮かび上がった課題、こういったものを抽出して調査したものであります。そして、今後本格的にサービスとして提供していく上での重要な、こういったことが経験値になってくると認識しております。ですので、イノベーションヒルズ社がこちらの事業のほうを行っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

委託内容は、非常に高度なもののようにお聞きしたわけでありませうけれども、この記録の内容でありますとか、例えば抽出方法の詳細というのは、確認をさせていただくことは可能なのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

こちらの記録の内容や抽出方法につきましては、協議会を通じて町のほうへも実績報告として提出されております。そして、この記録の内容や抽出方法の詳細資料につきましては、町の監査のほうに提示のほうをさせていただいております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

了解をいたしました。

次に、3点目の質問として、令和2年度実施された業務委託、情報発信と実証実験について実際にどのようなものであったのか。具体的な内容についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

令和2年度は、イノベーションヒルズ事業に関する情報発信としてフェイスブック、インスタグラム、ツイッターでの投稿を行うとともに、第2回目となる岡山国際オープンイノベーションシンポジウムの開催やセンターへの参画企業の獲得に向けた交渉などを行っております。

また、実証実験としてインドのIT企業が持つ自動音声応答システムのチャットボットを日本語対応するローカライズと他のインドのIT企業とリモートでランニングのコーチを行うことが可能となるリモートコーチングプラットフォーム仕組みづくりでございますが、こういったことを構築することに成功したことを把握しております。

インド企業を活用した実証実験を行った理由として、御存じのとおりインドは猛スピードでIT化が進行している国であり、例えば一例として日本のキャッシュレスサービス、ペイペイでございますが、こちらはインドのペイティーエムを基に日本向けにローカライズしたサービスであるように、今も無数のそういったスタートアップ企業が数億人規模の消費者に向けて様々なアプリを開発していることから、これから生まれる新たなサービスの発掘の機会や高い開発技術を得られる可能性を見込んだことが挙げられます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

実証実験としてのチャットボットサービスという話を聞きました。このチャットボットの汎用性というものは確かなものなのでしょうか。また、順調な販売実績は今後見込まれるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

販売実績等に関しては、今現在複数の会社からの問合せをいただいていることを確認しております。今後の販売見込みに関しては、民間でのビジネスに係る部分になるため、今この場でお答えすることが非常に難しい部分はあるんですが、個人的な感覚としては、高機能AIを搭載した学習能力のあるチャットボットとして、もともと世界で100社以上

の導入実績を持つシステムであるということも聞いております。見込みのほうはあると考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

次に、4点目として、今年度提出の財政援助団体等の監査結果報告の評価点としてKPI、総合業務評価指数は大幅に達成し、新たな動きも出てきたとのことであります。行政が捉える達成とは、実際にどういった部分が大幅に達成したのか。また、収益構造に不明瞭な部分が残っているという気がかりな指摘との意見に対し、幾ばくかの疑問を感じております。この意見について、協議会の長として町長はどのように受け止めておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

令和2年度のKPIとして、新規プロジェクト数10件、新規雇用者等5名、イベント集客50名となっており、これら数値を全て達成したことと、特にイベント集客については50名のところ、コロナ禍にもかかわらず170名の集客があったことから大幅な達成となったと認識しております。

また、収益構造については、センターを今後持続していくために何を軸に収益を上げていくのかが明確でない部分があると、こういった御指摘であることから、令和3年度は施設の貸しオフィスとしての利用や、これまで培ったインドのIT企業を紹介するサービスや日本進出を計画している海外企業の支援など、より直接的、短期的に収益につながりやすい新規事業をつくり出す形で進んでおります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

収益構造に不明瞭な部分が残っているという意見に対しましては、より収益につながる形を取る修正を行いながら事業を進めていくということは、前回の答弁でもいただいております。今日の答弁も含めまして、理解をさせていただきたいと思っております。

次に、5点目といたしまして、コロナ禍が収束しない状況の中で本来の計画どおりの進捗、事業規模に対する予算の執行は、大変困難であると感じております。計画実行に際し、令和3年度予算が前年度予算を上回るに至った理由と成果内容について、その詳細をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

御指摘のとおり、コロナ禍により海外からの渡航制限など、実際に吉備高原を知ってもらう機会の損失や進捗の遅れはありますが、これまで説明させていただきましたシンポジウム等を通じてできた人脈などにより、フラウンホーファーをはじめとした海外の研究機関やIT企業との連携ができたり、吉備高原での新規事業設立を支援する一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会が設立され、オープンイノベーションセンター内に事務所を置きながら町内のスタートアップ支援を行うなど様々な波及効果が発生しつつある中、交付金事業の最終目的である旧ニューサイエンス館を民間の力で自走していくための最終的な事業や仕組みの構築に係る費用を中心として、本年度の予算編成となりました。

具体的には、本年度の成果として国際オープンイノベーションセンター内に20のプロジェクトを生み出すとともに、吉備高原オープンイノベーション協会が実施したイベントで町内3組のスタートアップ企業の紹介を行い、参加企業の連携先の構築や事業を行う上でのアドバイスが得られたこと、さらなる波及効果として新規事業を立ち上げる上で必要となる資金面の相談が可能なファンド、こういったものとの連携を今構築しつつあります。このことは、国際オープンイノベーションセンター内でイノベーションヒルズ株式会社が主導して生み出した事業のほかに、現在町内で活動しているスタートアップ企業がこれまでつながることが難しかった県内の様々な連携先とつながっていくことへの支援また今後町内で創業する企業の資金面での支援を相談できる窓口が国際オープンイノベーションセンター内に構築できつつあることを示すものであり、将来的な吉備中央町の産業振興に資する成果と理解しております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

これまでに実施した事業の成果としては、本格稼働に向けた実施準備や協会の設置またイノベーションヒルズ社なり、とどまらない波及効果が発生したとの答弁をいただきました。

1件、フラウンホーファー窓口の設置というのもお聞きしたと思うんですが。このフラウンホーファーとは具体的にどのような研究を行い、今後町にとって確かな効果とどのような形で発揮されるのか、具体的内容をお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

フラウンホーファーは、ドイツにある民間企業や公共機関向けの実用的な応用研究を行っている国策研究所で、ディスプレイや照明、太陽電池、ガラスなどに張るコーティング膜など、多様な分野の製品に関する技術と製作を可能にする最先端の大型機械を備えております。国際オープンイノベーションセンターでは、イノベーションヒルズ株式会社と提携する株式会社サーフテックトランスナショナルで企業や公共機関がフラウンホーファーの持つ先端技術や機械を活用して商品開発ができる、そういった取引の窓口となります。

例えば医療や製造業の分野でフラウンホーファーが持つ先端技術を使った新商品の開発を行う場合に、当センターの窓口を通じてドイツのフラウンホーファー研究所で試作品を製作し、そして満足できる商品が完成した場合に改めて量産体制に入る。なので、試作品を安価にまず試してよいとなれば大量生産というような形を取れるということで、こういった拠点が西日本にできたという価値は非常に高いと感じております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

内容がなかなかちょっと理解しにくいところもあります。

6点目の質問に移りたいと思います。

持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業の推進に伴い、公費投入の公益性と公平性は適正に担保されているのか、お伺いいたします。

また次に、町の委託事業に係る企業選定について質問するようにはしておりましたがけれども、これにつきましては事業の初年度、全員協議会の場におきまして町長から説明をいた

だいておりますので、取下げをさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

この事業は、元来休眠施設であった旧ニューサイエンス館を民間の力により活用し、町の活性化や交流人口の増加を目指したものであり、その目的達成のためにイノベーションヒルズ株式会社が持つ構想に町が賛同し、進めたもので、地方創生推進交付金の事業計画書のほうにも事業の中心は、欧州最大の研究機関であるフラウンホーファーなどとの連携が可能なイノベーションヒルズ株式会社が、ほかにはない自らの強みを生かして事業実施することを前提に提出しており、交付決定のほうを受けて開始いたしております。

また、この構想自体が新規産業の創出や地域活性化、移住の促進などを旨とするものであることから、波及効果を持ち公益性の高いものであると考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

7点目の質問をさせていただきます。

3年間の事業内容と会計事務に関し、今後国の効果検証や会計管理監督への対応方についてどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

この事業は国庫補助事業であることから、国、県などにおいても事業内容や予算等十分審査いただき、交付決定を受けたもので実施いたしております。今後とも適正に予算執行し、会計検査があるとすれば、その際にもしっかりと対応していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

国が示す地方創生推進交付金制度要綱では、地方公共団体は認定地域再生計画の評価結果について内閣総理大臣に報告するとともに、インターネットの利用、その他適切な方法により公表するものとする示されております。国に対し各年報告した実績報告書の公開は可能でしょうか。また、インターネットでの公開はどこで、どのように開示されているのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

10番、丸山節夫議員の御質問についてお答えいたします。

この事業は、地方創生事業の取組を行う上で交付対象となる事業につきまして重要業績評価指標、いわゆるK P Iの設定と効果検証、P D C Aサイクルを行うこととされております。国への報告を行うに当たり外部有識者等の意見を求め、K P Iの達成度の検証が必要であることから、吉備中央町まち・ひと・しごと有識者会議において効果検証を行い、その意見を国のほうへ報告しております。それを受け、国においては効果検証の結果を公表するものであります。国における公表についてですが、全国の交付金事業を集計したものを内閣府において公表しているものであります。

また、町におきましても、町公式ホームページにおいて公表のほうを行っておるものであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

9月定例会におきまして当該事業に対する取組姿勢と町民の皆さんのためとなる町の創生事業の推進についてのお考えをお伺いしたところ、旧ニューサイエンス館の新たな命の吹き込みや多くの起業家を生み出すことへの期待など、当初の目的の達成を願い、都市の活性化と新たな道を開くものと確信しているとの町長答弁をいただいております。今回お伺いした内容については、私一人が感じたことにすぎないのかもしれませんが、町民の皆さんの中には同様の思いを抱かれている方もおられるかもしれません。今後、個々の内容は慎重に確認精査をいただき、ぜひとも町民の皆さんが理解、賛同でき得る町の創生を果たすべき事業展開となることを望んでおります。

最後に、大きく3点目、昨年12月定例会に引き続き、旧竹荘中学校利活用計画についてお伺いをいたします。

本計画は、平成30年、株式会社D&Tファームからの提案によりスタートした事業であります。農福連携による農業大学の開設など大きなプロジェクトでありましたが、その後の事業進捗は予定どおりには進まず、地元の住民の皆さんをはじめ町民の皆さんは複雑な思いで今日を迎えておられると思います。今回の校舎買戻しの件や土地の賃貸借に係ること、ハウスを含め議論はされておりますが、何よりも今後地域住民の皆さんや町にとって希望の持てる好ましい利活用ができたならばと誰もが願うところであります。私も竹荘中学校の卒業生の一人としての思いは強く、現在の先の見えない状況は残念でなりません。

お伺いをいたします。

現在の状況に関し、昨年12月定例会での質問の内容を踏まえ、次の3点についてお伺いをいたします。

最初に、現在の建物、土地についての契約状況、ハウス内のバナナの栽培状況と対する今後の取組についてどのように進められるのかをお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

10番、丸山節夫議員の御質問についてお答えいたします。

現在の状況と今後の取組は、どのように進められるのかとの御質問であります。

まず、旧竹荘中学校跡地における幸福産業株式会社のバナナ栽培をはじめとした事業継続についてですが、12月に代表者の方からお話を聞いたところ、事業経営者の体調不良とコロナ禍による経営状況の悪化などから事業継続ができないとのことでありました。そうしたことから、売却をしている建物については、町としても建物の権利を保持するため買戻しの手続などを行い、所有権を町に戻す手続を行っております。土地については賃貸借を行ってまいりましたので、契約解除の手続を行いました。したがって、幸福産業株式会社については、事業撤退を行うこととなります。

今後につきましてですが、全体的な活用についてはこれから検討していくものではありませんが、建物につきましては地域住民との複合的な活用案を見据え、事業計画を見直して

まいります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

先般の委員会でも審議をされております。主に校舎と土地の今後の利用活用方法について、課長から建物の権利手続を進めておると、土地に関する賃貸借契約を解除したとの答弁をいただきました。これまで幸福産業との賃貸借契約については、賃貸借期間満了となる10年後には本契約を賃貸借人に譲渡するの条項につきましても、大変心配をしておりました。この点も含め、土地に関する縛りは全て解消したと理解してよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

土地につきましても契約解除の方向で進めておりますので、そのように理解していただければと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

もう一件、上に建ってありますハウスの扱いについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

ハウスにつきましては、今後の活用計画とともに検討してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

今後の全体的な活用について地域住民と複合的な活用案の見直しを図るということであり、ますけれども、二度と後戻りにならないように地域の皆さんの思いに即し、町のためとなる活用方法を目指し、慎重に進めるべきであると痛感をいたしております。

次に、2点目として、町民の日々の思いを町は今日どのように受け止めておられるのか、お伺いをいたします。

ただし、この質問は3月8日通告書提出時点でお伺いする予定のものであります。先ほど契約解除に関する答弁がありましたので、若干の趣旨は変わるものと理解をいただき、これまでの行政の受け止め方と、また今後の事業計画に係るお考えについてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

ただいまの御質問でございます。

12月の議会定例会でも申し上げましたように、町といたしましてはバナナ栽培を中心として観光面や周辺地域の活性化などの様々な効果が期待できるとして活用のほうを判断したところであります。しかしながら、このような事態となり、地域の住民の方々に大変御心配おかけしたところであります。今後につきましては、一日も早い事業活用により新たなにぎわいの場となるよう努力していく所存であります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町民の日々の思いを、また町はどのように受け止めておられるかということに対しての課長の答弁をいただきました。

1点、町長にお伺いしたいと思います。

町長は、議会、委員会なりでは一応説明の遅延なり、申し訳ないというお言葉をいただいておりますけれども、今回この一般質問の場ではありますけれども、町民の皆様方に対しましては、現在どのようなお気持ちでおられるのか、お聞きさせていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この事態につきましては真摯に受け止めさせていただいて、本当にこう大変期待を裏切ったというようなことも思っています。しかし、ここからそのときそのときの最善を尽くすことが大事だろうと思っています。このように今回提案をしております校舎の買取りの件につきましても、ぜひ皆さんに賛同していただきまして、多くの町民、特にこの近隣の町民の方がこの利用を熱望されております。その気持ちを酌んで、地域の方により活用していただくような計画を立てていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長からお話をいただきました。

今後は、二度と町民の皆さんが心配されることのないように、前向きにまた危機意識を持ちながら、地域の皆さんのためとなる取組を行う必要を強く感じております。

最後の質問といたしまして、これまでの先の見えない状況をこれからの進め方について、地元の皆さん、町民の皆さんに対しまして詳細な説明や報告また理解を得ること、事前の情報開示は絶対条件と考えます。どのように町民の皆さんに伝え、理解を得られる努力をなされるのか、お伺いします。

また、今後説明会は何らかの方法で開かれる予定があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

ただいまの質問でございます。

先ほども申し上げましたように、この事態を真摯に受け止め、現時点においての最適な活用案を検討協議いたしまして、また地域住民のためにも有益なことにつながっていきますよう丁寧な説明を行いながら進めていきたいと考えておるところであります。地域住民の皆さんには、跡地活用が順調に進んでないことに対しまして心配や不安を持たれているこ

とは重々承知しております。地域にとってプラスになりますよう、また皆さんの心配や不安を一日でも早く解消できますように、今後とも丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

今後につきましては、丁寧な説明に努めるとの答弁をいただきました。

本件については、当初から全面的賛成の声ばかりではなく、むしろ多くの心配される声が多かったと思います。地域にとってこの竹荘中学校跡地は古い歴史があり、培ってきた皆さんの思いが詰まっております。今後の計画、特に土地、ハウス関連につきましてはより慎重に引き続き調査、検討の徹底は言うまでもありません。執行部、議会はもとより、何よりも地域の皆さんの声を第一に、住民連携した活性化事業として成り立ち、推進すべき重要性和今後への期待を申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時15分まで休憩します。

午後 2時08分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

3番、石井壽富でございます。せんだって通告をいたしております一般質問の通告の許可をいただいたので、よろしくお願ひしたいと思います。

初日最後の質問者となりました。今回の私の一括質問は、吉備新線外灯等の設置計画についてというようなことを議題で上げておりましたけれども、担当課長といろいろお話を伺ったところ、ほぼほぼ伐採の予算も県のほうからついておるという確認もできました。そしてまた、外灯の件でありますけれども、これも1本につき1か所、中電さんの計

画もお聞きしました。年内には明るくなる計画であるということを担当課長からお伺いいたしましたので、この件についての質問は割愛をさせていただきたいと思います。

さて、2点目の農業公社の運営についてという質問になっておりますけれども、令和4年度に向けての一般質問で、各議員さんの非常に素晴らしい一般質問をお聞きいたしておりました。これは、町民の方、いろいろな有権者の方等の御理解もいただきながらの質問になると思います。非常に、これは私としては厳しい質問であるというふうに最初言っておきます。

皆さん御承知のように、農業公社の10月1日の事故の件であります。本来ならば、私も二十数年議会人としてやらせていただいております。今までかつてないような経験をさせていただきました。まず、この1点、この部分は堆肥舎で10月1日に障害が残るような事故があったにもかかわらず、これは議会の責任ということもないとは、私は言い切れません。そして、12月あるいは11月にも議運等が開かれ、全員協議会も開かれておる中において、私たちが耳にしたのは、町民の方々からのいろいろな部分が耳に入ってきた後であります。

私はなぜ、代表理事でありながら、こういったことが議会に対して、町長も恐らくこのことは御存じだったと思いますよ。どうして報告がないのか、それも度々私も副町長に対して、総務産業常任委員会という専門委員会があるわけでありますので、そこで開いてくださいと言った暁の、副町長よく御存じのこととは、各委員さんも知っていたと思いますけれども、なぜ私が農業公社の関係者に出席をしなくてよろしいというふうな背信的などいいますか、もう偽装ですわな。なぜ、そういったことを当委員会において発言をされたのか。そのことを、まず質問いたしたいと思います。

そして、山本町長、町長にも私言いました、令和4年度の農業公社の予算が5,500万円、そして12月の事故を起こした一千二百幾つの公金出動でありながら、いまだに明細書すら出てきません。そして、事故に関して当然のごとく作業する人は機械を止めて作業するのが、いわゆるもうごく世間一般の当たり前の話であります。そして、どうしても動いておる機械を掃除するのであるならば、やっぱりスイッチを止める人、作業する人、このお二人で、あんだけの大きな工場であります、これはもうそういうふうにするのが、事故ですからそれは何とも言えませんが、完全なる平日頃の管理、監督責任ということをお願いしなければならないと思います。

そしてまた、12月の定例議会の後で全員の議員さんが取りあえず現場へ行こうという

ことで現場を視察に行きました。作業をする人は、ヘルメットはかぶってない、安全靴は履いてない、それでもう私名前を言いますけれども、____さんですか、そのことを追求したら、____常務理事は草刈りをしようったからですと、こういう答弁でありました。

堆肥舎に関しましては、ずっと以前から酪農推進地域ということで、我々もJAと行政と3者で真剣にあれやってきた施設です。それ副町長もどうして、私の恥ずかしながら委員長という役職をいただいとるわけでありますから、今度の会合に出てこなくてよろしいという、もう2回も同じこと言いますけれど、どうしてそういうふうな発言が、どっから出たか、これはもう不思議でなりません。まず、そのことを原因をしっかりとってくださらんと駄目です。

それと、公益財団法人の農業公社というものが、町長にも言いましたけれども、これ町長がつくつとる団体ですよ。高粱なんかないですよ。それで、町長、やっぱりこの世間法、うわさではなしに我々議員も執行部も憲法あり、地方自治法あり、条例ありでありますけれども、世間法というものもしっかり考えた上で執行権という、納税者に対してのいかなる行政サービスをするかという基本原則があるんですから、もう少し真剣に考えていただかないと。

この前から当初予算5,500万円、堆肥舎が1,200万円ですか、12月の補正で1,000万円弱、もう1,000万円を超えるような補正というものは、通常の常識では、よその地域のことを言ったら駄目ですけど、岡山県の西のほうでは500万円の補正の在り方、これを議会が承認できないということで、市長、副市長解任決議案というところまで出す議会の権限、もう議会は仕方がないんですわ、これチェック機能ですから。それを最近になって、町長、副町長、もう1,000万円単位の補正であるとか、企業に対してとか、そういったものがへっちゃらで協議会なしで、我々議会にはいって上がってくるのは、完全なる報告事項のみですわ。ですから、いろんな部分で全て、全部とは言いませんけれども、町民の理解が得難いような、そういうふうな公金出動の、町長、政治は結果責任ですよ。希望と夢を奏でる、それも必要なことです。要するに、政策を基本にした上での企業と誘致というようなことをやらん限りに、勝手に、副町長、特にもう近隣ではもう13年4か月しょうる副町長おらんですよ。もう企業の癒着、談合、これに染まってしまうと、我々議会は完全に、さっきの言うた言葉のように乱暴な答弁が多過ぎますよ、副町長。

そしてまた、最近じゃないですけど、びっくりしたのが官製談合事件です、農業公社

が。ある民間企業に対して農業公社たる団体が官製談合してきますか、普通。副町長、目をつぶらずに目を開けて聞いてくださいよ。官製談合事件ですよ、これ、法律違反ですよ。それで、私も有権者の一人の方からの陳情、要望も聞きます。企業からの陳情、要望もお聞きします。しかしながら、この類いの企業からのどうしようかと、こういったことについての議会人の立場として企業の側に立つべき、疑われても駄目ですから、もう私は指導しかできません。その部分を、もうとにかくこの2点です。どうしてその、もう一回言いますよ。もう一回、町長、町長がつくられた公益財団法人です、農業公社が民間企業に対してそういうふうな官製談合を仕掛けてくるんですから。

副町長、入札の委員長をされとるでしょう。農業公社が企業に対して電話をするより以前のことを私言よんですわ。なぜ入札の前にその業者が、農業公社がその情報持つとるか、このこと自体が大きな官製談合だと。それで、高粱のほうの企業にはもう話をしとると。それはもう、副町長、もう責任取って、きちっと退職をしてもらわないと、またこんなことを平気でやらよると、いつかは司法。日本国憲法はそうでしょうがな。主権在民に司法、立法と、この3つでやりよんでしょう。その辺を我々議会がどうのこうの言うことでなしに、こういうことをやると司法がいつか入ってきますよ。

その最初の質問の答弁を両方とも、町長、副町長と答弁をよろしくお願いします。

(「議長。」の声)

○議長(難波武志君)

8番、黒田員米君。

○8番(黒田員米君)

暫時休憩を求めます。

○議長(難波武志君)

今、休憩動議が出ました。今2名の方から休憩の動議が出ましたので、採決を取らせていただきます。

休憩動議に賛成の方。

[賛成者挙手]

○議長(難波武志君)

それじゃ、賛成多数で休憩いたします。

暫時休憩といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

先ほどの質問の続きをもっと言います。

そういったことで同じことを、ちょっと質問の仕方がまずいというふうな指摘もいただきました。けれども、私は一問一答方式ではなしに一括質問というふうなことで、議長に許可をいただいておりますので、物事全て一つ一つをきちっとした解決の中でというふうな、一括質問はそのようになっておりません。私はそう自覚いたしております。そして、答弁によって再質問でどういうふうにしていくかというようなことでもありますので、町長、副町長、両方とも答弁のほう、よろしくお願ひしたい。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、3番、石井議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点、吉備新線の外灯の件、よろしいと言われたんですが、少し皆さんにも報告ということで言わせていただきます。

この吉備新線、県道岡山賀陽線における外灯の設置計画につきましては、現在中国電力さんの電柱に取り付ける事業を事業者へ発注を行っております。しかしながら、設置区間における電力供給開始がまだ行われていないこともありまして、工事に伴う申請について、現在中国電力さんとの協議中であります。協議が調い次第、設置工事に入っていくものであります。工事完了後は速やかに運用となりますので、皆様方、いましばらくお待ちいただければと思っております。

また、岡山県におきましても3か所、吉備高原大橋、鳴滝キャンプ場への分岐、鬼突の各分岐点に街路灯を設置していただきました。町の運用開始とともに、併せて点灯をしていくものでございます。

次に、2点目の御質問でございます。農業公社の件でございます。

御承知のとおり、農業公社は、町、商工会、森林組合及び両JAが出資をして設立した法人でございます。したがって、町といたしましては、今回の事故につきましては出捐団体として、また町有施設であるエコセンターの指定管理者の委託者として再発防止と今後の作業全般にわたる安全の確保を申し入れたところでございます。

農業公社の事業は、草刈り作業、森林作業または大型機械を使う常に危険と隣り合わせで、しかもそれぞれの作業等の成長に合わせて作業の適期が集中するため迅速な作業が求められるものでございます。今後とも安全作業の基本を徹底し、当町の農林業振興を支援する経営の持続性と安定化に寄与するという基本的な目標を安全に達成するよう自覚を促してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

3点ばかり御質問をいただいたかと思いますが。

まず、なぜ報告が遅くなったかという点でございます。

まず、ああいう事故が起きますと何が大事かと言うと、まずは事業を継続していくということが一番大事であります。特にふん尿を取り扱う施設でございます。牛1頭当たり1日に五、六十キロのふん尿が排出をされます。何百頭という牛のふん尿を受入れとるわけでございます。これが例えば施設の改善ができるまで施設を止めなさいと、例えば労働基準局に言われますと、これ大変なことになるわけです。まずは、労基の指示に従って改善案をきちっと作り上げていく。これ1点だけのことじゃありませんで、今回の事故の部分だけではありませんので、それをきちっと文書にまとめ、折衝をしていかなければいけない。それから、相当職員も努力をしてくれました。

今、町長が申しあげましたように、一法人でございます。まずは、法人の中で報告をして、今後のどうしていくかということを検討をすることが大事であります。そのためには、まずは法人としては法律、定款に従いまして理事会を開催する。その後1週間程度の期間を空けて評議委員会をする。これは、もちろん評議委員には石井議員もなられておると思います。評議員が一番権限がある組織でございますし、善管主義といいますか、要するにその組織を守っていかなければいけないという義務が善管義務というものがございます。組織を一番に守っていく。私が代表しておりますけれども、これは理事会で決まった

執行を行うことを代表的に執行していくと、執行の権限が理事会でございます。理事会で決まったことをしていくのが理事長という立場でございます。

そうこうしているうちに、今から申し上げますと言いつけになるかも知れませんが、一つ一つ手続を踏んで、それから事故があったというだけじゃありませんで、労基からどう言われた、その改善方法がどうか、これ取りまとめた上で報告をしていくと、これが手続かと思ひまして、遅くなったということにつきましては大変深く反省をして、素直におわびを申し上げるところであります。

2点目は、職員が出席を拒んだということでございますが。

これは、はっきり申し上げまして、非常に厳しい言葉で職員のほうへ連絡があったようであります。職員は非常に疲弊をして、思い詰めておりました。もし思い詰めて万一のことがあったときには、これはもう労災以上のことが発生しますので、あの場では1回は出席をしなくてよいと、執行の代表者が出席するわけでございますので出席しなくてよいと、それは申し上げたかと思ひます。

それから、いろいろな御指摘をいただきましたが、おっしゃりましたことにつきましては十分、法人の中で分析をいたしまして、改めて農業公社の職員としての立場あるいはあるべき姿、いま一度再確認をして法令や定款に定められた職務を適正に遂行してまいるように指示をしてまいりたいというふうに思ひます。

それから、私の進退の御質問もございました。農業公社の理事長という立場ですと、理事長の選任、退任については、法人の中の理事会で選任をされておりますので、この場で進退を申し上げるといふのは適切でないというふうに思ひます。

それから、副町長としてどうするかということでございますが。

これは、もう山本町政のお手伝いをさせていただく中で、これまで以上に与えられた使命を果たしてまいりたいと考えております。しかし、町長に任命をされた身でありますので、議員に言われるまでもなく町長の指示に従うことは当然のことと心得ております。

以上です。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

私のほうが職員を恫喝したというふうな意味に取れますが、間違いはないですか。

○議長（難波武志君）

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

これはもう、いわゆるパワハラ、セクハラと一緒にございまして、受け取ったほうがどう感じるかだと思います。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

ちょっとこれ再々質問になってしまいますけれども、これはおかしな話です。私は、評議委員会に出て、事故があったという報告はもちろん聞きました。それからどういう事故か分からぬのに、何という職員でしょうか。それで、委員会で私は、本人が出てこんのじゃったら会合は開けませんと言って、会合は止まったでしょ、スタートできなんだでしょう。それで2名の、もう名前を言いますけれども、____さんと____さんが来られて、私がそういうことを出席しないでもよろしいと言いましたかということ本人にその委員会でもお聞きしたわな。それは、副町長も出席をされとんじゃから、それでもし私その事前に恫喝したとか、セクハラとかというようなことも言われましたけれども、____さんにしても____さんにしてもそういうことは、私が詰めたけど、どうして私がいつ言うたんですかというて質問したけど、二人ともお答えになりませんでした。副町長、そういうふうな虚偽の答弁は、よろしくないですよ。

それから、町長、官製談合、これは違法行為ですから、官製談合事件ですから、副町長。副町長がそういうふうな姿勢でおられる、そういう答弁をなさるんでしたら、もうやむを得んです。ちょっとこれ読み上げますんで。それで、この件におきましても、____さんに3月になって私のほうから電話しました。こういうふうな公社に談合のことがあったんですか、____常務理事は、私に石井さん、それは逆ですよと、建設会社のほうが公共工事をやらせてください、2本ともという電話が入りましたと答弁されたから、そういうふうなことを言うと大変なことになりますよと言ったら、____さんのほうも手のひら返したように、ちょっとここ、町長、読ませてもらいますから、そういうふうな虚偽答弁が通ると思うんでしたら。

これは本人とのやり取りを活字に上げていただいたものですが、読みます。

吉備中央町発注の見積入札、他社などによる通話内容、12月7日6時半頃、公益財団法人農業公社、名前も言います____氏より社長の携帯に着信がありました。12月

7日5時半頃、____氏に折り返しの電話をしました。____さんは、上竹地区と三谷地区で見積入札が出ている。他業者、企業とお宅にも声がかかっていると思いますが、農業公社に譲ってほしいということでした。これは法人格を持つ建設会社でありますので、よく分からないので、また電話をしますと、その夜に会社の役員会を開いて対応をされております。

そして、____さん、12月8日ですか、8時46分社長から____へ電話をしました。通話内容、今書類を持っていますか。LINEでもよろしいですかと、書類を持ってないと、昨日のここの話だけど、どうしようかなあと、農業公社さんは2つともやりたいということですか。そう言ったんだがという、このやり取りです。

そして、他社の企業さんはどういうふうに言ったんですかと、そりゃええよと、その金額でいこうと、前のときにもそうやって見積を出したからと、うちのほうは高く出したり、2つの契約になることがないからよく分からんのじゃけどと、こう書いております。それで、社長は、また連絡をさせていただいてもいいですかと。それで、私もこういった入札の件とかに議員の立場で企業に対してのあれを言うわけにはいかんから、それで社長もそこまで会合開いたりして判断ができのんじゃったら、発注者の町長にこういうようなことで困ったんだといったことを直に連絡をして、そこで当人同士話をしてみたらいかですかと、町長、公共工事発注は町民の税金から。責任者ですからな、町長。

それで、農業公社の入札指名委員長が副町長ですから、立場が。そりゃ、副町長、理事会がどうの、評議会がどうの、じゃから私は総務産業の委員会でも言うたでしょうがな。どういうふうな形で責任を取るのか。日大なんか、ああいうふうなことになって、ごたごたがあった時分には年間90億円のお金が国から出ったのが、令和4年度はゼロですよ。そういう、やっぱりセクハラがどうのとか、そういうふうなことがこの議場で通りますか、副町長。言うた人をきちっと僕と連れて行ってくださいよ。議場というのは、そういうところですか、議事録に入るんですよ。町長の、それは任命であれしとるというて答弁されようけど、それ任命責任ですがな。町長、そうじゃないんかな。主権在民。議会制民主制度でしょうがな、やっぱり。これ越権ということになりますよ。

それから、さっきの偽証的なあれは許されんですよ、副町長。何でそこにセクハラが出るんですか。どこに、どういう言い方を、私はしてないですよ、電話もしてないですよ、副町長。電話すらしてないんですよ。農業公社の____さんと____さんか。町長、副町長、これは問題にせねばなりません。それから、町長、やっぱり任命責任ですわ。答弁を。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

副町長を任命しているのは、間違いなく私でございます。そうした意味では、副町長としての職務をしっかりとこれからもやっていただきたいという思いでございます。

○議長（難波武志君）

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

私は、職員の個人的な名前は申し上げておりません。そういう状況を見た中で判断をさせていただいた。しかも、私の代わりに部下が出るんじゃないしに、対外的代表する理事長が出とんですから、それ以上のことはないとは私は判断をいたしました。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

今の答弁ですけど、これはもう全く民主制議会政治の基にこの一般質問もあるわけでありまして。それは、副町長、____さんがと言うたことを、あの委員会の席で会合が始まる前に言いましたよ。____、____、____、それから、けがしとる人が豊岡出身ですか。

とにかく、町長、もう一回5, 500万円からの公金が行くわけですから、そういうふうなけがの状態でも全く、同じことを言いますが、モーターは止めて掃除をするということになっただけでしょうが。動きよーる機械を掃除するようにはなってないですよ。

○議長（難波武志君）

石井議員、3回目の質問が終わっておりますので。

○3番（石井壽富君）

分かりました。

そういうことで、副町長、私は今議会の答弁は全く民主主義を愚弄しておる答弁だと、また町長にも、任命責任を取るといことは言われておりますけれども、任命責任を取るといのは答弁じゃありません。

以上で終わります。

○議長（難波武志君）

これで石井壽富君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 3時07分 閉 議